

予算決算常任委員会 総務民生分科会記録

1. 開催日時 令和4年3月4日（金） 午前9時30分
2. 場 所 市議会第3委員会室
3. 出席委員 吉津委員長、中平副委員長、上田委員、林委員、綾城委員、
江原委員、田中委員、ひさなが委員
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 堀局長、山下次長
8. 協議事項
3月定例会本会議（3月2日）から付託された事件（議案1件）
9. 傍聴者 なし

会議の概要

- ・ 開会 午前9時30分 閉会 午後3時50分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和4年3月4日

予算決算常任委員長

吉 津 弘 之

記 録 調 整 者

山 下 賢 三

吉津委員長 ただ今から、予算決算常任委員会総務民生分科会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会長の許可を得てから発言していただくようお願いします。委員におかれましては関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び続けて行われますようお願いします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますようお願いします。これより、3月2日の予算決算常任委員会において、本分科会に分担されました議案1件について審査を行います。それでは、議案第7号「令和4年度 長門市一般会計予算」を議題とします。審査は、別紙一覧表に沿って課ごとに行います。はじめに、三隅支所、日置支所及び油谷支所所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

小林三隅支所長 それでは、三隅支所所管に関する令和4年度当初予算の補足説明をいたします。予算書88、89ページ、第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第11目「三隅支所費」、説明コード900「三隅支所費」の土地の購入費1,960万円につきましては、三隅支所、旧三隅保健福祉センターの用地の一部が建設当時購入が困難であったため、賃貸借契約を結んで使用しております。公共施設が賃貸契約では、安定運営を行ううえでリスクが高く、用地取得に向けた交渉を行ってまいりました。今年度、土地所有者との交渉を行った結果、ご理解をいただき取得することができるようになりましたので計上しているものでございます。続きまして予算書142、143ページ、第4款「衛生費」、第2項「清掃費」、第2目「塵芥処理費」、説明コード025「ごみ収集事業（直営分）」の塵芥処理用備品507万4,000円につきましては、現在使用しております2トンダンプ1台が、平成13年度に購入し20年経過しております。老朽化していることから今回買い替えるものでございます。そのほか、三隅支所所管の当初予算につきましては、特に補足説明するものはございません。

松崎日置支所長 それでは、日置支所所管の令和4年度当初予算につきましては、予算書及び予算説明資料に記載のとおりであり、特に補足することはございません。

岡田油谷支所長 油谷支所所管につきましては、予算書90、91ページ、第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第13目「油谷支所費」、事業コード025「油谷地区小さな拠点づくり推進事業」調査委託料479万6,000円につきましては、令和4年度当初予算説明資料8ページに記載のとおり、油谷地区小さな拠点づくりを具体化するにあたり、油谷支所解体に向けての周辺住居に係る影響調査や、ダイオキシン、アスベスト含有調査といった業務にかかる経費として計上

しているものでございます。その他、油谷支所所管の当初予算については、特に補足説明するものはございません。以上で補足説明を終わります。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

江原委員 今 3 支所の予算のこととございますけども、一応最初の三隅支所のほうからいきますが、予算書 88 ページから 89 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 11 目の、予算説明資料では 8 ページになります。三隅支所費についてお尋ねいたします。説明コード 030「市民が主役の地域活性化事業」につきまして、昨年度から事業費が 100 万円から 500 万円になったとなっております。平成 17 年 3 月の市町合併から 17 年目に入っておるわけでございますが、そういった中で、3 支所とも、やはり地域経済とか地域の活力とか様々な面が衰退してきておる中にありまして、昨年度からの事業費 500 万円についてはそういった地域の様々な課題や、あるいは地域活性化に取り組まれることが十分できるというふうに思っております。そのあたり、1 年間取り組まれてきて、2 年目にあたります 4 年度につきましては、事業費と、いろんな反省等も踏まえて今年度特に取り組まれておる、あるいは継続的な地域課題等もあろうかと思っておりますので、そういったあたりを含めて業務遂行等どのように考えておられるか伺いたいと思います。

小林三隅支所長 それでは三隅地区のことについてご説明させていただきます。この事業につきましては、本年度から 500 万円という増額で来年度も 500 万円の増額の予算を計上するところでございます。各予算費目、説明につきましては、節コードにつきましては、今年度で 2 年度の実績を見込み、参考にしながら予算の組み立てを行っているところでございます。地域課題、継続的っていうところがございますけれども、これは各自治会とか各種団体からの要望を受けて、いかにスピード感を持って対応するかというところを重視し、1 つの地区に偏ることなく公平な部分を見通しながら事業を今推進しているところでございます。

江原委員 継続的な課題が特にありましたらご説明いただきたいと思います。

小林三隅支所長 継続的な課題っていうのはないんですけども、要望で先ほども言ったとおり、各 1 つの事業に対して事業費がかなり要望の中で大きいところがございます。その部分につきましては、500 万円のうち 3 分の 1 とかっていう事業費もありますので、それは分散化して来年度に引き続きながらやっというところ、いこうというところで地区の自治会長さんともお話ししながら継続的に行っている事業というのがございます。

江原委員 分かりました。市民の提案のこの事業と思えますけども、500 万円では足りない部分が、金額的にですね、足りないものもたくさんあろうかと思

ますけれども、そういった面で継続的に、ぜひいろんな要望が出されるというふうに思っております。回答はいりません。

中平委員 江原委員の質疑と被るところがございますが、まず、三隅支所、日置支所、油谷支所の順番でいけますか。それともそのまま同じことをずっと言ってもよろしいですか。それでは3支所に同じ質問をします。まず、「市民が主役の地域活性化事業」について、まず算出根拠を三隅支所から。

小林三隅支所長 先ほどちょっと江原委員のほうの回答にもございましたように、令和2年度、令和3年度の事業実績を見ながらですね、そのへんの説明、工事請負費とか、あと業務委託料などを実績についてできるだけというところでございます。

松崎日置支所長 日置支所も三隅支所と同様に、令和4年度の実施する事業については今のところ具体的に予定している事業はありませんが、予算につきましては先ほど言いましたように令和3年度と同額の500万円を計上しております。各節に計上しております予算の算出根拠につきましては、令和2年度の実績や令和3年度の実績見込みを勘案して計上しているところでございます。

岡田油谷支所長 油谷支所におきましても三隅、日置支所と同様でございます。これまでも事業実績が自治会等からお聞きをしております地域課題等を勘案し、該当するそれぞれの予算費目に必要な経費を積み上げ、必要であろうと思う経費を積み上げ昨年度と同額の500万円を計上しているところでございます。

中平委員 令和4年度の事業採択は市民の方からあげられるのがほとんどだと思いますが、その優先順位や市民の方のいろんな団体とかグループの公平性を保つためにはどのように取り組まれておられるのか、各支所にお伺いします。

小林三隅支所長 自治会とか民生児童委員に幅広くPRしまして、要望や相談を受けて、スピード感を持って対応するように心がけているところでございます。自治会や団体、先ほどもちょっと江原委員のほうにもお答えしましたけれども一つの団体に大規模に予算を投入するということは避けて、公平に分配していきたいというふうに考えております。他にもチェックシートというのを今作成しておりまして、公共性が高いもの、そういうところをチェックしながら取り組んでいこうというふうに考えているところでございます。

松崎日置支所長 市民が主役の地域活性化事業の採択にあたっては、採択基準により公平性を保つようにしております。採択基準につきましては、同じ団体が同一年度に複数回利用し、利益を享受することのないように令和3年度から支所長の責任において優先順位を設定しております。例えば、緊急性の高い事業を優先するようにして調整を行い原則一回としておるところでございます。また、他の補助金制度との整合性を保つということで、他部署で実施している補助事業等があれば、補助事業を優先して事業を行うことを原則としておりま

す。以上のような審査項目を設けた、先ほど三隅支所長が申し上げた通り、チェックシートを整備しており、事業の要望があった場合には採択基準を満たしているかどうか審査を行い、優先順位や団体間の公平性は保っているところでございます。令和４年度も同様に取り組むつもりです。

岡田油谷支所長 三隅支所、日置支所と同様の回答ではございますけれども、付け加えるとすれば、事業採択の決定権については支所長の権限ということではございますが、当然事業採択にあたっては、情報相談についての内容の詳細な聞き取り、これを行いながら現地を含めた調査を支所長自らも行きながら公共性の確認と緊急性を考慮しながら、また過去、国や他の市や支所の所管等の事例とも確認を行いながら、必要に応じて、当然本庁の関係部課とも協議を行いつつ一定の規律を持って取り組んでいるところでございます。

中平委員 続きまして、令和２年度決算審査の時、去年ですね、私が各支所長に地域活性化への取り組み及び福祉や教育に関する取り組みについて質疑いたしまして、各支所長はそういう要望がなかったと、２年度には。だけどやはり今後は、幅広く市民の声を拾い上げたいとも答弁をされました。令和４年度はどのようにそういう声を拾いあげて取り組まれるのか、お聞きいたします。

小林三隅支所長 令和２年度の決算時にはそういうお答えをさせていただいたところでございます。令和３年度幅広くＰＲを行いまして、今年度につきましてはボランティア団体から地域の活性につながる取り組みで自治会等から老人とか児童の通学路等の安全対策に係る要望、相談を受けておりまして事業を実施しているところでございます。令和４年度につきましても、幅広く自治会長等に、民生児童委員会等にも働きかけてＰＲを行って要望等を行いまして取り組んで参りたいというふうに考えているところでございます。

松崎日置支所長 日置支所からお答えいたします。今年度、令和３年度は自治会長、社会福祉団体、ボランティア団体及び学校、保育園のＰＴＡの代表などに本事業の説明を行い、周知を図ったところでございます。その結果、日頃、地域の安全安心を確保するための取り組みや環境整備を促進するための取り組みについては、いろいろと各団体から要望いただくところですが、今年度、令和３年度につきましては教育に関する取り組みについての要望があり、事業を実施したところでございます。令和４年度についても、年度当初に各団体等へ事業説明を行い、その後、年度途中においてもしっかりと引き続きＰＲをする予定でございます。

岡田油谷支所長 油谷支所所管の事業につきまして、油谷支所におきましても同じように社会教育団体またはＰＴＡというところに働きかけをいたしました。まず、現在事業までには至っておりませんが、ＮＰＯ及び中学校ＰＴＡからのご相談はございます。事業の周知は進んできているものというふうに感じてお

りますし、今後も4月以降は、当然自治会長集会等もございますが、まちづくり協議会等の総会に出席の機会もあります。そういう部分でも、他の支所同様、本事業の周知に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

江原委員 予算書90ページから91ページ、第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第13目、予算説明資料は8ページ、油谷支所費の中で説明コード025「油谷地区小さな拠点づくり推進事業」の算出根拠をお尋ねいたします。

岡田油谷支所長 油谷支所解体にかかる事前調査委託料ということで、解体に伴いまして、建物を解体する場合の進行等によりましての周辺住居に係る影響の事前調査というところで402万6,000円。それとダイオキシン、アスベスト含有調査77万円、合計479万6,000円を計上しているところでございます。

中平委員 今の小さな拠点づくり事業なんですが、私たちがね、ちょっと予算とはちょっと離れるかもしれませんが、この小さな拠点の概念。例えば広さ半径500メートルとか中心部をどこにするか、そういうのを油谷所長にお伺いいたします。

岡田油谷支所長 林議員の一般質問でも市長が答弁しましたが、内閣府によります概念というか、国のほうが示すものについては、内閣府によりますと、小学校区など複数の集落が散在する地域において、商店、診療所など日常生活に不可欠な施設、機能や地域活動を行う場所を集約確保し、各集落とコミュニティバス等で結ぶことで人々が集い交流する機会が広がっていく、新しい集落地域の再生を目指す取り組みということとされております。そこで議員お尋ねの小さな拠点と言われる広さとかっていうことでございますが、商店、診療所など日常生活に不可欠な施設、機能、地域活動を行う場所の半径が幾らかであるかということについては、中心部の施設等の要件などそれぞれの地域の状況が様々でございます。決まった要件は特にないということでございます。

中平委員 予算書88から90ページ、第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第1目「三隅支所費」、説明コード900「三隅支所費」、説明資料8ページです。土地購入費、先ほど三隅支所長も言われましたが、そのいきさつとして、上物と下物が違ってということで土地を購入されたということなんですが、まず購入された坪数と坪単価、周辺地域と比較して差異がないものかをお伺いいたします。

小林三隅支所長 購入面積は1,984平米。坪に直しますと約600坪でございます。用地交渉を行う際に、民間ではありますが三隅支所付近に売買実例価格がございまして、その価格を参考に今回所有者と交渉を行いました。その中でご理解いただいたというところでございますので、周辺の地域との差異はないというふうに考えているところでございます。

中平委員 この土地をね、購入するメリットっていうのは、先ほど三隅支所長

からお伺いしましたが、もう少しあればそれをお伺いして、デメリット、これなければもうそのままでもよろしいのでお聞かせ願います。

小林三隅支所長 購入するメリットデメリットということでございますが、このまま購入せずに賃貸契約を続けた場合、例えばの話ですが、相手方から契約を打ち切るということになりますと、建物の解体とか支所の移転っていうリスクがございます。こういったリスク、一番のメリットっていうのはそのようなリスク回避ができて、安定運営が行える環境が整ったものだというふうに考えております。デメリットについては、今のところないというふうに考えているところでございます。

中平委員 まず三隅支所さんにお伺いいたします。予算書 142 ページ、143 ページ、第 4 款「衛生費」、第 2 項「清掃費」、第 2 目「塵芥処理費」、説明コード 025「ごみ収集事業（直営分）」、これ先ほど支所長のほうからも説明がありましたが、ダンプの買い替えと。それ以外でもありましたら、細かい説明をお願いいたします。

小林三隅支所長 先ほど補足説明でも触れましたけれども、更新を予定している 2 トンダンプは平成 13 年度に取得しまして、20 年が経過しています。最近頻繁に故障等が多発しているところでございます。走行中に故障いたしますと、事故に繋がるおそれもあり、また、修繕に伴いまして車がないというところになりますと、ごみ収集の運営にも支障をきたすというところで、更新を今回お願いするものでございます。

中平委員 日置支所長にお伺いします。予算書 138 ページから 139 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 7 目「斎場費」、説明コード 720「日置斎場維持管理費」について、令和 3 年度当初予算より 120 万 8,000 円増額されております。その増額理由をお伺いいたします。

松崎日置支所長 日置斎場費維持管理費につきましては、今委員ご説明のとおり、予算額が前年度に比べて 120 万 8,000 円増額しております。これについては、日置斎場における火葬炉の修繕業務を令和 4 年度に行う予定にしております。日置斎場につきましては、毎年火葬炉の保守点検を行っておりまして、令和 3 年度の保守点検において業者に確認したところ、令和 4 年度には修繕が必要という指摘がございましたので必要な経費を計上しております。なお、修繕する内容につきましては、火葬炉の主燃炉のバーナータイル上部アーチの修繕、それと側壁耐火物の修繕、それと吸込口及び扉側のアーチ部分の修繕を今予定しております。

中平委員 油谷支所にお伺いいたします。予算書 138 ページ、139 ページ、4 款「衛生費」、1 項「保健衛生費」、7 目「斎場費」、説明コード 730「油谷斎場維持管理費」について、これも令和 3 年度より 94 万 5,000 円ほど増額計上とな

っております。その理由をお伺いいたします。

田村油谷支所主幹 油谷斎場につきましては、平成 6 年 1 月に供用開始をしております。もう老朽化がかなり進んでおりまして、年次計画的に火葬炉の修繕を行っております。昨年度の修繕と今年度の修繕の差が 70 万円ございます。それと、油谷斎場におきましては地下水を利用しております。その除鉄設備の修繕ということで 25 万 3,000 円を計上しております。この 2 つで 95 万円ということで、この差が出ておるところでございます。

吉津委員長 ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、三隅支所、日置支所及び油谷支所所管全般について、ご質疑はありませんか。

林委員 副市長にちょっとお尋ねをいたします。先ほどの油谷支所の件でございます。小さな拠点づくり推進事業で、近い将来、油谷支所を解体するということがあって、事前のアスベストの含有とか、いろいろ諸々の事前調査費が盛り込まれております。2 月 28 日に私は一般質問をさせていただきまして、内容的には非常に拙い一般質問ではあったんですが、副市長は誰よりもですね、私が言わんとする意味を理解されていたと思います。今後、この予算執行、この支所解体に向けての事前調査の予算執行の過程で、令和 4 年度、当然何らかの方針案というのも当然執行部内で考えられていくと思うんですけども、どういう方針というか、どういう形をとろうとされているのか、改めてちょっとそのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

大谷副市長 それでは、ご指名でございますので、私からお答えを申し上げます。この件につきましては、委員が私の湯本温泉のトイレ建設の問題に際しましての答弁内容等を引用されて、おっしゃったとおりでございます。市長も答弁いたしましたけれども、まずは地元のご理解を得る、地元の油谷地区全体の市民の皆様のお声を再度お伺いする。そしてこのお声を伺いするに際しては、私どもが考えておりますことについて、選択肢を提示しながらどういう形がこの小さな拠点づくりにとってふさわしいのか、これを丁寧に説明していくことこそ、この小さな拠点づくりの最大の眼目だろうというふうに考えております。従いまして、この予算計上、あくまでも支所の解体経費、解体に関わる調査費ということで計上させていただいておりますし、これについて市が先んじて何かをすることかという予算ではございません。あくまでも、市民の皆様と膝をつき合わせた意見交換、そしてご理解をいただく、これを踏まえての予算計上ということは、ぜひ委員の皆様にはご理解賜りたいというふうに存じております。

林委員 分かりました。今、市には一定の案というのはお持ちですよ。一定の案というのは。要するに西消防署と支所を高台に移転させる案というのをお持ち。それはあくまでも案であって、これから地元自治会のみならず、油谷地

区全体で合意形成を図りながら、場合によってはその案が変更されうる可能性もあるというふうにこっちは理解しておいていいんですか。

大谷副市長 私、先ほど選択肢というお話をさせていただきました。やはり、最初市長が答弁で申し上げた高台に上がるという案、これは実は財源の面で申し上げれば、今の保健福祉センターを改修する程度で終わるという、メリットはございます。そして、その代わりにつくる、今の支所跡地に新たな複合施設という話がありますけれども、検討委員会のほうからは簡易なものでいいからというような話がありました。それでは、その簡易な複合施設、いったい幾らかかるのか、こういったことも今回懇談会の中で提示したわけではございません。そして、地元自治会との懇談会の中でも、今水防法の関係はあるけれども、現支所敷地内の駐車場の部分、この部分は高いじゃないかと、海拔が。海拔が高いところに建てれば全然問題ないじゃないかというお声もございます。そうすれば、そこに支所を新たに建てた場合はどのくらいかかるのか、そして、保健福祉センターを高齢者のために下ろすというのなら、新たにつくるであろう支所の上に 2 階建てにして利便性を図れば十分じゃないかというご意見も出ているわけでございます。しかし、これについても財源がどのくらいかかるのか、こういったことは今提示をさせていただいているわけではございません。そういったいろんな選択肢があらうかと思いますので、ここはまずゼロベースに戻って、丁寧な説明を続けていかななくてはいけないと、そういうふうに考えているところでございます。

林委員 これで終わりにします。よく分かりました。私の質問の意図ってというのは、まさにそこにあったわけです。それは、案は案として、ただ保健センターに移転するというのは、本当に先ほど副市長がおっしゃったように財源的に見れば日置支所や三隅支所と同様に、そんなに支所の解体費とあわせて移転費の内部の改修費ぐらいで、財政的なメリットって大きいと思うんですけど、ただそれとあわせて様々な選択肢も、こちらの財源も提示しながら、やっぱり住民の皆さんと一緒に考えていただくということが僕は大事だと思っております。最後の 1 点はですね、ここでちょっと気になるのが油谷支所と西消防署、これはあくまでもあれですか、私はちょっと概念的に西消防署の老朽化とこの油谷地区の小さな拠点というのは多分無理矢理、防災の 1 点なのか無理矢理結びつけているような感がちょっとしないでもないわけです。実際に西消防署は確かに老朽化も激しいですし、いずれ。ああいう施設というのはある程度、臨機応変に油谷地区全体を網羅できればいいわけで、そういう適切な立地は少なくとも 1 箇所に集約することでもないと思うんですよ。これはやっぱりあくまでも西消防署と今の現油谷支所というのは、1 セットでという考えというのは変わらないわけなんですか。

大谷副市長 今、西消防署の件がございました。西消防署の建て替え、実は私も現地を視察いたしましたけれども、高い鉄塔がございますね、火事を監視する、火の見櫓ですか。あの火の見櫓は実はもうコンクリートが落ちる可能性があるということで、周りに立入禁止のコーンを置いているような状態で、なかなか非常に厳しい状態です。それから、私ども消防本部には女性消防職員も入ってまいりました。ところが、西消防署内には女性の仮眠室はございません。従って、女性消防職員を西消防署に異動させようにも異動ができないという状況でございます。そういった問題、それから現在、俵山の七重地区も実はこの西消防署が管轄しております。しかし、今の位置からすれば、確かに砂利ヶ峠の県道の新設トンネルができましたけれども、これをカバーするには若干遠いということもございまして、確かに今回の小さな拠点づくりの中でセットという形に、たまたまではございますが、なったんですけれども、この建て替え問題というのは西消防署、喫緊の課題と私どもは認識しております。そして今、ラポールゆやの近くということで案が出ておりますけれども、ここに行きますれば七重地区へのアクセスも非常に良くなるということで、西消防署単体で考えた場合、それが全体、今の消防本部の中で、西消防署を維持する必要があるのかどうかという議論ももちろんあるかと思っておりますけれども、私どもとしては七重地区もカバーする油谷地区という意味でこれは必要なものと認識しておりますので、ぜひこのラポールゆや近くに立地できないか、そういうことを考えているところでございまして、たまたま今回、小さな拠点づくりの中に上がっておりますけれども、必要性については十分認識しているということはお理解いただきたいと思います。

吉津委員長 今一度、三隅支所、日置支所 及び油谷支所所管全般についてご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10 : 07 —

— 再開 10 : 09 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、消防本部所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

杉村消防長 それでは、第 9 款「消防費」に係る補足説明をさせていただきます。予算書 190 ページからとなります。消防費につきましては、予算総額 6 億 7,900 万円余り、前年度に比べ約 2 億 3,800 万円の減額となります。これは、令

和 3 年度にはしご車を更新したことが減額の主な要因でございます。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

ひさなが委員 当初予算書 190 ページ、191 ページ、第 9 款「消防費」、第 1 項「消防費」、第 1 目「常備消防費」、010「消防職員研修事業」294 万 8,000 円についてですが、令和 3 年度当初予算と比較いたしまして、令和 4 年度は増額となっておりますが、その理由についてお尋ねいたします。

宮本総務課長補佐 消防職員研修事業増額の主な要因といたしましては、今年度 1 名であった新規採用職員が新年度は 2 名となることから、山口県消防学校初任総合教育の入校負担金の増が約 42 万円、また、職員の専門教育のため隔年で 1 名派遣しております消防大学校に新年度派遣予定であることから、入校負担金及び旅費約 52 万円、また、救急救命士の指導的立場であります指導救命士を養成するため、救急救命九州研修所の養成研修課程に 1 名派遣することから、入校負担金及び旅費約 39 万円、さらに、毎年 1 名ずつ気管挿管認定救急救命士を養成するため、下関市民病院で実施を行っておりますが、実習に際し、新年度から委託料が発生することとなったことから、委託料約 40 万円を計上したこと等が増額の要因でございます。

中平委員 この研修事業であります。最近、県内他市でも消防関係者のパワハラ事件が報じられております。また、コンプライアンス、パワハラ防止、メンタルケア等の研修は、令和 4 年度にはどのように取り組まれるのかをお伺いいたします。

増山総務課長 令和 3 年度につきましては、市で行われたハラスメント研修に課長補佐級 2 名が参加をしました。また、広島県で行われた消防職員安全衛生研修会に総務課長補佐が出席し、メンタルヘルス・ハラスメント対策について学び、その復命として総務課長補佐が講師となり、延べ 6 日間にわたり消防職員全員に研修会を実施したところです。令和 4 年度につきましても、市で行われる研修会はもちろんのこと、県内外の研修会にも積極的に参加していきたいと考えております。

ひさなが委員 続きまして当初予算書 193 ページ、第 9 款「消防費」、第 1 項「消防費」、第 1 目「常備消防費」、025「消防施設等整備事業」4,564 万円、先ほどご説明もありましたが、令和 3 年度の予算では約 2 億 3,000 万円のはしご車の更新をされたということですが、それが終わって令和 4 年度は 4,564 万円の予算計上となっております。このうち、4,483 万 1,000 円が消防用備品として計上されておりますが、令和 4 年度予算の積算根拠についてお尋ねいたします。

宮本総務課長補佐 更新計画に基づき、災害対応特殊消防ポンプ自動車更新事業といたしまして、配備から 18 年経過した中央消防署配備の消防ポンプ自動車

1台の更新整備に4,245万9,000円、また、消防車両等更新事業といたしまして、配備から16年経過した西消防署配備の資機材搬送車の更新整備237万2,000円、計4,483万1,000円を消防用備品として計上しております。

ひさなが委員 続きまして当初予算書193ページ、同じく「常備消防費」、900「常備消防費」2,301万5,000円、令和3年度の予算では2,155万4,000円だったものが、令和4年度では増額となっています。その内訳を見てみると、手数料が233万9,000円入っておりますが、その手数料についてお尋ねいたします。

岩本消防本部次長 手数料につきましては、令和3年度と比較して119万1,000円の増額となっております。この主な理由といたしまして、救急業務や緊急消防援助隊派遣隊員の感染防止対策のため、麻しん、風疹、水痘、流行性耳下腺炎の、4種ウイルスの抗体検査及びワクチン接種料として約59万円、消防救急デジタル無線の定期検査が5年に1度必要であることから、その手数料として約90万円ということで、その2つが主な増額の要因でございます。

綾城委員 当初予算書説明資料28ページ、消防施設等整備事業1,226万5,000円、このうち小型動力ポンプ積載車整備事業995万5,000円が予算計上されております。これは配備する消防団はどちらなのか、お尋ねいたします。

宮本総務課長補佐 更新計画に基づきまして、長門方面隊深川南分団第三部隊の洪水に積載車1台を配備いたします。

綾城委員 続きまして、同じく当初予算説明資料28ページ、先ほどの下にあります消防団員安全装備品整備事業についてお尋ねいたします。こちらは消防団の活動服を200着購入するということで、396万円が予算計上されておりますが、消防団員は900名を超えているという中におきまして、活動服の購入についてどのような計画を持っておられるのかお尋ねいたします。

宮本総務課長補佐 現在、難燃性の活動服は250着弱を購入しております。団員数は令和4年1月1日現在で970人であるため、3割弱の配備率となっております。地域の安全確保のため、重要な役割を果たしている消防団員の消火活動などにおける安全を確保するためにも、今後は補助金や助成金などの財源確保を検討しながら年次的に購入してまいりたいと考えております。

綾城委員 私からはこれが最後です。第9款「消防費」、第1項「消防費」、第3目「消防施設費」、説明コード900「消防施設費」、1,211万9,000円、こちらが計上されてますが、このうち消火栓整備工事866万8,000円、この事業内容をお尋ねいたします。

岩本消防本部次長 この消火栓整備工事につきましては、現在、既設で設置されている消火栓1か所が老朽により改修が必要なため、その費用を計上しております。

綾城委員 はい、わかりました。続けて、消火栓等新設改良費負担金というも

のが上がっておりますが、この積算根拠をお尋ねいたします。

岩本消防本部次長 負担金 866 万 8,000 円の内訳といたしまして、上下水道局が行う水道管の布設替に伴い、既設でそこに設置されている消火栓 7 か所の取替工事費が約 546 万円、また、新たに新設で消火栓を 2 基ほど設置します。これは水道局に委託しますので、この水道局に支払う負担金として 320 万 8,000 円ということで計上しております。

中平委員 予算書 192、193 ページ、第 9 款「消防費」、第 1 項「消防費」、第 2 目「非常備消防費」、説明コード 010「消防施設等整備事業」についてお伺いします。この事業は、昨年度の決算審査に私が質疑したことについて、増山課長が答弁された「消防団機庫にトイレや水道がない部隊があることは把握しております」と。「設備については、今後部隊とも協議しながら検討してまいりたいと思います」との答弁は、この令和 4 年度の予算には生かされているのかをお伺いいたします。

増山総務課長 昨年の 12 月には、油谷方面隊向津具分団、本郷部隊の水道整備を行いました。水道につきましては、全ての部隊において整備を完了しています。トイレにつきましても、今後は部隊とも協議をしながら、また機庫の統合等も検討しながら整備を行っていきたいと考えております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんか。

中平委員 予算書 190 ページから 191 ページ、第 9 款「消防費」、第 1 項「消防費」、第 1 目「常備消防費」についてお伺いします。救急車の緊急出動に対して、これは各当初予算、決算でも同じようなことを聞きますが、やはり医療機関との連携や対応等に関しては、多くの課題、これはもう解決するのは難しいぐらいの課題であります。に対して、令和 4 年度は課題解決に向けた取り組みはどのようにされるのかをお伺いいたします。

岩本消防本部次長 救急搬送における医療機関との連携や対応につきましては、令和 3 年 12 月議会の林議員の一般質問で消防長が答弁いたしましたように、傷病者の受け入れ照会時に病院決定まで時間を要す事案もございますが、病院照会 3 回までに約 94%が病院を決定しているということでございまして、各医療機関とも患者対応中や専門外等の諸事情がある中でも、患者の受け入れに対してご理解とご協力をいただいているところと考えております。今後も傷病者を一刻も早く医師の管理下におけるよう、長門市医師会をはじめ二次救急医療機関の院長が委員である長門市救急医療対策協議会を通じて、救急搬送体制の整備強化に努めて参りたいと考えております。

田中委員 同じく第 9 款「消防費」、第 1 項「消防費」、第 1 目「常備消防費」の財源の内訳で「その他」というのがございますが、この内容についてちょっ

とお伺いできますでしょうか。

岩本消防本部次長 「その他」の 801 万 9,000 円ですかね。内訳につきましては、消防防災ヘリコプターの運航協議会市町助成負担金というのが、145 万 1,000 円、次に派遣職員給与費等負担金が 607 万 6,000 円ということで、これは来年度から山口県消防防災ヘリに派遣隊員を 1 人派遣することによるものでございます。あとは自動販売機の設置使用料、危険物施設許認可手数料、气象台の観測金、これにつきましてはラポールゆやに設置されているアメダスの管理を西消防署が委託されていることによるものです。大きなものについては以上でございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ他ご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、消防本部所管全般について、ご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。次に、議会事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

小林企画総務部長 議会事務局所管分につきましては、予算説明資料の通りであり、特に補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。次に、総務課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

小林企画総務部長 総務課所管分につきましては、主に職員人件費に係る所要の予算を措置したものであり、特に補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

ひさなが委員 当初予算書 74 ページ 75 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 1 目「一般管理費」、001「職員人件費」、このうち退職手当一般職 6,435 万 9,000 円、こちらの積算根拠をお尋ねいたします。

井関総務課長 令和 4 年度末に定年退職を予定されている 3 名分の退職手当を計上しているものでございます。

ひさなが委員 公務員の定年引き上げについて今後どうなっていくのかお尋ねいたします。

井関総務課長 まず初めに、公務員の定年の引き上げの趣旨でございますけれども、これにつきましては、少子高齢化が進みます。生産年齢人口が減少する中におきまして、複雑、高度化する行政課題への的確な対応などの観点から、能力と意欲のある高齢期の職員を最大限活用していくこと。また、次の世代に知識、技術、経験などを継承していくことが必要であるとの趣旨により、地方公

務員法が改正をされたところでございます。この時期につきましてですけど、定年年齢 60 歳が令和 5 年の 4 月 1 日から、令和 15 年 3 月 31 日までの 2 年間ごとに、1 歳ずつ上がっていくものでございます。今後は他市との情報共有を図りつつ、職員団体とも協議をいたしまして制度設計を図っていくこととしております。なお、これに係ります条例案の提出につきましては、9 月の定例会を予定しているところでございます。

ひさなが委員 同じく第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 1 目「一般管理費」、010「職員研修事業」988 万円、令和 4 年度において具体的にこの職員研修事業ではどのような目標をお持ちでしょうか、お尋ねいたします。

井関総務課長 本研修事業につきまして、本市の内部研修計画におきまして、市長が職員に求める五つの行動基準がございます。市民重視、向上心とイノベーション、コスト意識とスピード、情熱、フォア・ザ・ながと。これを全職員が共有し、この基準のもと、職員の能力や資質の向上のほか前例にとらわれない柔軟な発想力や、創意工夫、またコスト意識による経営感覚や市民の視点に立った、考えて行動できる力を身につける、それと職員の視野拡大や意識改革など、新しい感覚と知識などを習得することにより、市長の基本理念であります、市民のいのちと生活を守るためのまちづくりを実践できる職員を育成することを目的に実施をしているところでございます。なおこの目的のもと、令和 4 年度の研修事業につきましては、職員の底上げの観点からも、令和 3 年度実施の研修を継続して実施をするものと考えております。この研修計画では、職員の能力開発、働き方改革、市の重点施策に関するもの、また、倫理感の醸成を重点項目とした研修を実施することとしております。

ひさなが委員 職員派遣はどのような令和 4 年度予定されているのでしょうか、お伺いいたします。

井関総務課長 本市では合併後継続しまして、職員の他の自治体や団体等へ派遣をしているところでございます。本市とは異なる組織で仕事をすることで、職員の視野が広がり、また柔軟性や発想力が養われるとともに政策立案作業や他自治体との調整などの過程において形成される人脈も大きな財産となり、本市での業務では経験できない学びの場となっているところでございます。これらの効果を期待しまして、令和 4 年度におきましても、派遣職員先におきましては、山口県の東京事務所と県のほうもデジタル関係、あと萩長門清掃一部組合、山口県後期高齢者医療連合、中国経済産業局、下関市への派遣を予定しているところでございます。

ひさなが委員 他の市町との合同研修は令和 4 年度は予定されているのでしょうかお尋ねいたします。

井関総務課長 合同研修の予定でございますが、山口県の人づくり財団がセミ

ナーパークで実施をいたしております一般研修と特別研修に令和4年度も参加をする予定でございます。この研修におきましては、県内市町、或いは山口県に勤務する公務員が一堂に会して研修を受講するもので、参加団体は共通して抱える課題解決や、共通の育成テーマを持って職員的能力開発を行っているところでございます。一般研修につきましては職位を分けて実施をしているため、経験年数、または職位が類似します職員同士で受講することで、互いに問題意識を共有しつつ、能力を高めるための取り組みを行っているところでございます。また、特別研修におきましては、テーマを絞り、分野や育成内容を特化した研修を実施しております。真に育成が必要な分野につきまして、その能力を必要とする職員が受講することで、より高度な市民サービスの実現につなげており、また、他市町の職員との情報共有を図ることができるため、他自治会の事例をもとに業務改善等を行うことができる研修となっているところでございます。

ひさなが委員 ただいま合同研修についてお伺いいたしましたが、令和4年度においての独自研修についてお伺いいたします。

井関総務課長 独自研修におきましては、職員派遣や他市町との合同研修で得ることのできない能力や、長門市全体に必要な能力を広く学習するために実施しております。また、これに加えて、時世に応じた研修については適宜対応を要することから、計画外であっても独自研修を追加実施することで職員の知識の能力の開発に努め、早期に市民サービスへつなげていくことを目的として実施をしているところでございます。令和4年度の独自研修につきましては、メンタルヘルス、コンプライアンス、ハラスメント、SDGs、市民協働研修、接遇関連等々の複数の研修を実施することと予定しております。

中平委員 井関課長のほうから、最後のほうに複数の研修を実施する予定としておりますという言葉がありましたが、その中にはもちろん会計年度職員の交通事故防止の研修等も含まれているのかをお伺いいたします。

井関総務課長 会計年度任用職員もあわせて実施することとしております。これにつきましてはですね、昨年度から実施しております長門警察署に講師を依頼いたしまして、これまでの講義に加えて実技を組み合わせた講習を予定しております。前段として、座学では、交通事故違反のおこりやすいシチュエーションや交通法規の遵守、重要性等学ぶこととしております。後段といたしましては、公用車を利用して運転時の資格や体験や、また乗車時における注意点等を講習の中で学ぶこととしているところでございます。以上でございます。

田中委員 職員派遣の件なんですけれども、お伺いします。いろいろなところに派遣されているようなんですけれども、東京のほうへの派遣もあるということで、今コロナ禍で、一度東京に派遣された方、いろいろ負担が大きいように感じる

んですけれども、この派遣に関しましてはどのような基準で行く方を決めていらっしゃるのかということをお伺いしたいと思います。

井関総務課長 東京事務所におきましては、都市部への長門市の売り込みというところが一番の目的として職員を派遣しております。現在、派遣職員とも電話でございますがお話を聞く中で、やはりコロナ禍の中で思ったとおりの仕事といたしますか、できていないとお伺いしておりますけれども、今後コロナが落ち着けばしっかりと事業のほうも行ってまいりたいというふうにはお聞きしているところです。

ひさなが委員 予算書 75 ページ、第 1 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 1 目「一般管理費」、900「一般管理費」ラインの消耗品費、708 万 6,000 円、令和 3 年度の当初予算と比較として減額となっている主な理由についてお尋ねいたします。

椎葉総務課長補佐 昨年 6 月 28 日に千葉県八街市におきまして、飲酒運転のトラックによる児童負傷事故が発生したことを受けまして、業務使用の自家用自動車における飲酒運転防止対策を強化することを目的としまして、安全運転管理者を選任している事業所においては、今年の 10 月 1 日から運転の前後に運転者に対しましてアルコール検知器を使用した酒気帯びの有無を確認することが義務づけられることから、アルコール検知器及び除菌洗浄剤等購入するための予算としまして、287 万 4,000 円、こちらを計上したことが主な増額の要因となっております。

ひさなが委員 同じく一般管理費ですが、当初予算は 77 ページです。業務等委託料 170 万 5,000 円、令和 3 年度当初予算にはない新規の予算計上ですが、この予算の積算内訳をお伺いいたします。

藤嶋行政班長 国におきまして、このたび個人情報保護制度のほうが見直されまして、令和 5 年 4 月から新たな個人情報保護法に基づいた運用に移行することとなります。本委託業務につきましては、新たな制度に基づいた例規を整備するとともに、それに基づいた運用への円滑な移行を図るための支援業務に要する経費として 170 万 5,000 円を計上いたしましたところでございます。具体的な内容といたしましては、2 つの業務を予定しておりまして、まず新法から委任された事項、また、新法により許容された事項に対応した新たな個人情報保護条例の制定に係るサポート、それから、安全管理規定や道路セキュリティポリシー等関係例規の洗い出し、精査支援、それから匿名加工情報制度など、その検討事項への助言、こういったサポートを受ける例規整備支援業務として 88 万円を計上しております。次にもう 1 点として、新法では地方自治体に対し一定規模の個人情報を取り扱う事務を、事務ごとに事務の名称、利用目的、費用項目など、個人情報を取り扱う事務に関するあらましを記載した帳簿として、個人

情報ファイル簿の作成、公表を求めています。このファイル簿の整備に向けて、取扱事務事例の停止、職員向け説明会の開催、それから洗い出した事務のデータ整備、内容確認等、ファイル簿を納めていただくために必要なサポートを行う個人ファイル簿整備支援業務として 82 万 5,000 円を計上しております。

ひさなが委員 ではこちらの事業の委託先についてお伺いいたします。

藤嶋行政班長 委託先として想定されるものとしてしまして、法規や法務に関し専門性を有する業者を予定しております。

綾城委員 私からは 3 点お伺いします。1 点目です。予算書 77 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 1 目「一般管理費」こちらに弁護士委託料 142 万 4,000 円が計上されております。これは例年計上されているものですが、令和 3 年度の当初予算では 116 万円で計上されております。若干の増額となっておりますけれども、これの主な理由についてお尋ねいたします。

藤嶋行政班長 増額の理由としましては、弁護士相談業務におけるひと月あたりの委託料の額を 5 万 5,000 円から 7 万 7,000 円に引き上げたことから、前年度と比べまして 26 万 4,000 円を増額したものとなっております。この相談業務の額につきましては、旧日本弁護士連合会報酬等基準において、顧問料月額 5 万円以上と定められておりまして、これまで最低水準の単価で依頼をしておったところでございます。しかしながら近年、相談件数が平成 27 年度は 16 件程度であったものが、令和 2 年度においては 25 件と増加傾向にあること、それから県内他市と比較しましても、この単価は低水準な状況にあること、こういったことを踏まえまして今回増額を行ったところでございます。

綾城委員 続きまして同じページです。予算書 77 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 1 目「一般管理費」、システム保守委託料 1,289 万 8,000 円。この当初予算令和 4 年度に予算が上がっておりますけれども、今年度、令和 3 年度の当初予算では 633 万 6,000 円で計上されておりますが、令和 4 年で増額となっております、こちらの主な理由についてお尋ねいたします。

岩本人事班長 総務課関連の予算としましては、従来から導入しております人事給与庶務事務システムに係る委託料として 459 万 5,000 円に加え、令和 4 年度から新たに導入する給与明細配信システムにかかる単年限りの導入費用として 660 万円を計上しております。このシステムでは、給与明細書や源泉徴収票等のほか、様々な周知事項に係るお知らせ等をすべての職員に対してデータ配信するためのものでありまして、ペーパーレス化やデジタル化の推進、また紙ベースでの配布取り止めや周知に対する業務の負担軽減を実現するためのものとなります。

綾城委員 私からは最後です。当初予算書 235 ページ、給与明細書の 2、「一般職」についてです。こちら、令和 3 年度と比較して、令和 3 年度の職員数が 405

名、令和4年度の職員数が418名となっております。職員数が13名増加をしているということになっておりますけれども、こちら増減の可否についての質問ではありません。市の職員の採用にあたってどのような計画を持たれているのか、基本的な総務課の考え方をお尋ねしたいと思います。

井関総務課長 今申されました、給与明細書に記載のある増加人数13名のうち11名が正規職員の増加。2名が会計年度任用職員のうちフルタイム任用となる職員の増加であり、これらを合計したものとなっているものでございます。正職員につきましては、近年の採用では新卒者だけではなく、即戦力である社会人枠の採用にも積極的に取り組んで、広く人材の確保に努めているところでございます。これは定年退職者が多い年が続いていたためでございます。行政運営についてある程度経験を有する人材が必要であったことが背景でございます。計画といたしましては、平成30年から第4次定員適正化計画に沿った採用を行っておるところでございます。令和2年度までには計画上の数値より少ない職員数で業務を行ってきたところでございますが、令和3年度には計画を上回る職員数となったところでございます。令和4年度におきましても計画を上回る職員数となっている見込みでございますが、この理由といたしましては、計画策定時に予想できなかった新型コロナウイルスへの対応業務や、令和3年9月に設置されましたデジタル庁関連の業務が多くしたことによるものでございます。これにより、保険業務、デジタル業務、これらに関する事務に従事する職員を確保する必要があったことでございます。今後につきましては、第5次の定員適正化計画を策定する予定でございますが、コロナ禍やデジタル対応に加えまして、冒頭申しました定年延長制度を控えているというところでございますから、改めて採用のあり方について検討を行い、計画を策定する予定としているところでございます。

吉津委員長 ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、総務課 所管全般について、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は11時05分からとします。

— 休憩 10:51 —

— 再開 11:05 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、企画政策課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

小林企画総務部長 企画政策課所管分につきまして、補足説明を行います。予算書では78ページから79ページ、第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、

第 2 目「文書広報費」の 030「シティプロモーション事業」につきましては、予算説明資料 5 ページで掲載しておりますが、本市の多様な地域資源を活用し、戦略的なプロモーションに取り組むことで本市の魅力と知名度の向上を図るため、市公式ホームページの全面リニューアルや東京、大阪、福岡のテレビ局をターゲットにしたメディアキャラバンの実施、マツダスタジアムの集客力とネームバリューを活かした魅力発信イベントの開催、著名人等を活用した情報発信などを実施するための経費を計上しております。続いて予算書 82 ページから 83 ページ第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 6 目「企画費」の 105「SDGs 推進事業」につきましては、予算説明資料 6 ページに記載のとおり、新たに SDGs の理念について、広く市民への普及啓発を図るため、市民啓発フォーラムの開催、市民向けにわかりやすく SDGs を紹介したパンフレットの印刷などの経費を計上しております。続いて、予算書の同じページでございますが、110「医療・福祉系人材確保事業」につきましては、予算説明資料 6 ページに記載のとおり、Uターン等によって市内の医療・福祉系事業所に就職した国家資格等を有する若者に対し、奨学金の返還支援制度を新たに設け、本市の将来を支える専門分野の人材の確保と若者の市内定着を図ってまいります。次に、予算書 86 ページから 87 ページ第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 9 目「電算管理費」の 015「デジタルトランスフォーメーション推進事業」につきましては、予算説明資料 8 ページに記載のとおり、市民の利便性向上を図るため、マイナンバーカードを用いて自宅などからオンラインで行政手続きが可能となるシステムの構築や、本庁窓口でのキャッシュレス端末の導入など必要な経費を計上しています。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田中委員 では予算書 40 ページから 41 ページ、第 15 款「使用料及び手数料」、第 1 項「使用料」、第 1 目「総務使用料」、第 2 節「ケーブルテレビ使用料」及び第 3 節「インターネット使用料」なんですが、令和 2 年度、令和 3 年度の予算額より減額して計上されている理由をお尋ねいたします。

清水デジタル推進班主査 ケーブルテレビ使用料及びインターネット使用料は、平成 29 年 10 月の指定管理制度導入以前の滞納分の収納見込み額を予算計上しております。令和 2 年度、令和 3 年度は、前年度の全体の調定見込み額よりケーブルテレビ使用料、収納率 25%、インターネット使用料、収納率 20%として計上しておりましたが、令和 4 年度については時効未到達分の使用料額に収納率を掛けて算定したため減額となっております。

田中委員 予算書 58 ページから 59 ページ、第 18 款「財産収入」、第 1 項「財産運用収入」、第 1 目「財産貸付収入」、第 1 節「土地建物貸付収入」の土地賃

付料が年度により増減するのはなぜだかお伺いいたします。

村上企画政策課長補佐 土地建物貸付収入、こちらの費目には各課が所管をいたします土地、建物等の財産に対する貸付料の収入総額が計上されております。土地につきましては固定資産の評価額により貸付料が増減するものがありますが、新たに土地を貸し付けたり、貸付期間が終了したりするものもありますので、総額としては毎年増減が発生をいたします。

林委員 今のご説明の中で、この土地貸付料の企画政策課所管分をお尋ねしたいのと、その貸付場所についてお尋ねしたいと思います。

村上企画政策課長補佐 この土地貸付料 2,246 万円のうち、企画政策課所管分につきましては 254 万円です。これは大河内川ダム、深川川総合開発事業に伴う残土処理場として真木地区と坂水地区の市有地を県に貸し付けておりまして、その賃借料として収入をいたすものです。

林委員 冒頭小林企画総務部長が若干の補足をいたしました歳出科目の予算書 78 ページから 79 ページ、予算説明資料 5 ページ、シティプロモーション事業の第 2 款「総務管理費」、第 1 項「総務管理費」、第 2 目「文書広報費」、説明コード 030「シティプロモーション事業」についてであります。これ令和元年の 10 月にですね、長門市シティプロモーション部っていうのが発足しております。この令和 3 年度にシティプロモーションの取り組みを強化していくために、ノウハウを持った外部人材を司令塔として登用しております。この令和 4 年度予算のアドバイザー報償っていうのはどのような効果を見込んでおられるかお尋ねいたします。

村上企画政策課課長補佐 予算書に計上をしておりますアドバイザー報償につきましては、こちらは著名人を活用した、長門市の知名度向上を図る事業におきまして、著名人に対する報償費として計上しています。この事業におきましては、長門市にゆかりのある著名人を活用いたしまして、その知名度や持てる技術を活かして、長門市の魅力を全国に発信するもので、本市の知名度向上に効果があると考えております。

林委員 これ令和 2 年度の当初予算の時に、当時の企画政策課長がですね、一気にこれシティプロモーションまでにはいかずとも、まずはシティセールスというところを、市民と観光業界とか宿泊業界とかそこらと一体となつてまずはシティセールスから始まった上で、その上で、シティプロモーションにつなげていくと答弁しておるんですけれども、この予算額の増額はまさにセールスからプロモーションへととらえてよろしいんでしょうか、お尋ねいたします。

山田企画政策課長 令和 2 年度当初予算の委員会での答弁の趣旨は、まずは観光や特産品などの PR といった、個々のセールスの取り組みがあり、それが積み重なって市全体でのプロモーション活動に繋がっていくというものでござい

ました。令和4年度当初予算の増額はお見込みの通りでありまして、シティセールスの取り組みを拡充するだけでなく、これまで個々で行っていたセールスの取り組みをシティプロモーションの戦略、方針に沿って、より一層推進するものであります。

田中委員 説明書 5 ページのほうにあります、推進体制の構築っていう項目なんですが、これの詳しい内容について伺いたします。

村上企画政策課課長補佐 推進体制構築の具体的な内容ですけれども、こちらは市民が自ら市の魅力を発信する長門市シティプロモーション部の活動にかかる経費や、情報発信に必要な知識やスキルを身につけるための情報発信講座にかかる経費、それから SNS を活用した情報発信にかかる経費を計上しております。内訳としてはシティプロモーション部の運営に係る消耗品等に 2 万円、情報発信講座で講師への謝礼や交通費、消耗品といったところで 15 万 3,000 円。SNS を活用した情報発信に係る通信料や撮影機材の購入費として 12 万 8,000 円計上しているところでございます。

田中委員 長門市シティプロモーションというのをホームページで検索をしますと、「てとてとながと」の募集ページに行き着きます。そこにはですね、ふるさと長門市がいつまでも持続可能な地域となることを目指すため、長門市の魅力を市内外に発信していくとありますが、フェイスブックやインスタのフォロワーの市内、市外の値といいますか、その数字というものは把握していらっしゃいますか。また、その事業、この数字を見た上で、今年度の取り組みなどについて伺いたいと思います。

村上企画政策課課長補佐 「てとてとながと」、シティプロモーション部の愛称ですけれども、こちらの今、フェイスブックとインスタグラムで発信をしておりますが、そのフォロワー数の市内外の比率ということで、フェイスブックのほうは市内が 43.7%、市外が 56.3%。インスタグラムにつきましては市内が 28.3%、市外が 71.7%となっております。この数字の評価ですけれども、それぞれの SNS の特性、特徴もあるかとは思いますが、フェイスブックについては市内市外が半々ということで、市内の方にも市外の方にも情報をお届けできているのかなと思います。またインスタグラムにつきましてはハッシュタグ機能もあることから、より市外の方からアクセスもしやすいかと考えておりました、こちらについては市外に向けた情報発信に繋がっているものと考えております。こちらの事業での課題と取り組みでございますが、シティプロモーションの目的といいますか、地域に住む人が、その地域に誇りと愛着を持って、郷土愛を醸成していくこともシティプロモーションの目的の一つでございまして、まずは部員として参加される市民を増やしてそういった郷土愛に満ちた市民を増やしていくこと、そして、市民の方にもっとこの情報を多く見てもらえ

るような取り組みや周知をしていくことが課題であり、そういったことに取り組んでいきたいと考えております。

田中委員 同じく説明書にあります、メディアの売り込み強化とありますけれども、これについての詳しい内容についてお伺いいたします。

西原シティセールス推進班主査 メディアへの売り込み強化につきましては、フェア等の参加に係る旅費、ノベルティ等の消耗品費、またそれにかかる送料、特産品販売に係る委託料を計上しております、マツダスタジアムなどで魅力発信イベントを開催する予定としております。また広告記事掲載、プレスリリースの強化として、プレスリリース配信 15 回分の広告費を計上しております。また、メディアキャラバン隊と題しまして、キャラバンの旅費や消耗品、印刷費用を計上しており、東京、大阪、福岡でのメディアを訪問する予定となっております。

田中委員 今プレスリリースの強化とおっしゃいましたけれども、令和 3 年度はコロナの影響もありイベントなどの中止でプロモーション活動も難しかったと思われますけれども、PR タイムスでのプレスリリースは行われたんでしょうか、お伺いいたします。

村上企画政策課長補佐 プレスリリース専門サイトPR タイムスでの情報発信ですけれども、こちらについては市内で行われるイベントや話題の中で、特に注目を集めそうな情報につきまして、より多くのメディアに掲載をしていただけるように、この専門サイトを活用してプレスリリースを行っております。今年度につきましては、これまでブラジル代表チームの事前キャンプの動画配信や、元ノ隅神社のライトアップイベント、それから長門湯本温泉の音信川うたあかり、それから JAL むかつくダブルマラソンの参加者募集につきまして、このリリースサイトを使ってプレスリリースを行っております。

田中委員 今おっしゃっていただいたことを受けとめた上ですね、令和 4 年度についてどのような計画をされているのか、またどのような効果を見込んでいらっしゃるのかお伺いいたします。

村上企画政策課長補佐 今年度プレスリリースを行った中には、普段掲載をしていただけないようなメディアから、長門市観光コンベンション協会等に問い合わせがあったり、SNS でも広く配信をされたりと、一定の効果があつたと考えております。令和 4 年度につきましては、配信回数を 15 回に増やしまして観光イベントだけではなく、市の特徴的な施策や取り組み等も含めまして、市の魅力や認知度の向上に繋がるような話題を選び出して、全国に発信していきたいと考えております。

田中委員 説明書、同じく市民の施策の周知強化の予算のその詳しい内容についてお伺いいたします。

西原シティセールス推進班主査 市民への施策の周知強化の積算根拠についてですが、市政情報番組「知っちゃこ」の制作にかかる消耗品費として 1 万 5,000 円、市職員の情報発信力強化として、職員が研修を受ける際の負担金として 9 万 7,000 円、市ホームページのリニューアルに係るホームページ構築の業務委託料について、1,315 万円を計上しております。

田中委員 では同じく、長門市の知名度向上についての予算根拠等の詳しい内容をお願いいたします。

西原シティセールス推進班主査 長門市の知名度向上に係る積算根拠についてですが、著名人による長門市の PR、アンバサダー就任に係る報償費として 100 万円、その就任イベント開催のための委託料として 110 万円を計上しております。また、SNS による長門市ファンの獲得、ファンの獲得のためのイベント開催に要する消耗品費、また印刷費として合わせて 20 万 4,000 円を計上しております。また、EC サイトの周知として、首都圏での広告にかかる経費として 126 万 5,000 円を計上しておるところでございます。

田中委員 EC サイトの周知なんですけれども、新事業になると思います。どのような計画かお伺いいたします。

村上企画政策課長補佐 この首都圏での広告事業につきましては、開設が予定をされております長門市の EC サイトにつきまして、より多くの人に知っていただくため、都心での重要な交通機関でありますモノレールへの広告掲載を予定しております。首都圏在住者のみならず、地方から東京を訪れる多くの人に向けた認知の向上につなげていきたいと考えております。実施時期につきましては、EC サイトの出品状況等も勘案いたしまして、適切な時期に実施をできればと考えております。

田中委員 同じく説明書にあります、外部人材の登用の予算の根拠と詳しい内容をお願いいたします。

村上企画政策課長補佐 昨年の 4 月からシティプロモーション推進班のほうに来ていただいております調整監の負担金及び調整監が実施いたします活動にかかる経費として 660 万円計上をしているところです。

田中委員 それでは、予算書 80 ページ、81 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 6 目「企画費」、説明コード 040「定住促進対策事業」について伺います。ここにありますが、ライセンス・著作権等の使用料の予算の根拠と詳しい内容についてお伺いいたします。

村上企画政策課長補佐 ライセンス・著作権等使用料につきましては、移住マッチングサイトというものがございまして、そちらの使用料として 116 万 6,000 円計上をしております。この算出根拠につきましては、使用料として初期費用が 10 万円、月額使用料 8 万円の 12 か月分に係る合計 106 万円に消費税を加え

た額となっております。このマッチングサイトの活用ですけれども、移住定住施策におきまして、本市の PR 手法につきましては、コロナ禍によりまして都市部の対面でのフェアというものの出店が難しくなっている状況でございます。その中で、インターネットによる情報発信が中心となっておりますが、現在の一方的な情報発信にとどまっておるところでございます。このマッチングサービスを活用いたしまして、本市の PR とともに、本市に興味を持たれた方につきまして直接スカウトをすることができます。そうやってお互いにコミュニケーションをインターネット上でとりながら、効果的に移住促進を図っていきたいと考えております。このマッチングサービスにつきましては、地域おこし協力隊の募集にも有効な手段ということで考えられますので、そちらの団員募集にも活用したいと考えております。

中平委員 同じ費目の定住促進対策事業で、細目の空き家リフォーム助成事業補助金についてですが、前年度から比較されると 50 万円ほど増額された理由をお伺いいたします。

村上企画政策課長補佐 空き家のリフォーム助成事業補助金につきましては、移住の際に空き家バンク制度を利用して、空き家の購入や賃貸借をされた場合に、空き家のリフォームや家財処分に活用できるような補助金でございます。令和 4 年度の当初予算では、子育て世代分として 1 件分 75 万円と、子育て世帯以外分の世帯分として 1 件 50 万円、それから家財処分業務分として 2 件分の 10 万円、合わせて 135 万円を計上しておりまして、令和 3 年度に比べまして、子育て世帯以外の世帯分の 50 万円を増額しているところです。この増額につきましては、昨今、自然豊かな地方にも移住を希望される方が増加しておりまして、本市においても移住相談が大幅に増加をしている状況でございます。空き家バンク制度の利用も増加することが見込まれることから増額をしたものでございます。

林委員 この中で移住支援金 163 万 1,000 円が計上されておりますけれども、これの算出根拠をお尋ねしたいと思います。

村上企画政策課長補佐 こちらの移住支援金につきましては、内閣府の地方創生移住支援事業を活用しまして県と共同で実施している事業でございまして、東京 23 区に在住する、または勤務、通勤する方が地方に移住をして起業、就業する場合に支給するものでございます。令和 4 年度の当初予算につきましては、内訳として、単身世帯分として 1 世帯分が 60 万円、それから 2 人以上世帯分として、1 世代分 100 万円、合計 2 世帯分の 160 万円を計上しているところです。

山田企画政策課長 今、移住支援金のほうは説明しましたがけれども、残りの 3 万 1,000 円につきましては、事務のほうで事務経費として計上しております。

ひさなが委員 定住促進対策事業についてですが、問い合わせの数がかなり増

えてきているということをお伺いしております。また、それに伴ってといいますか、空き家の数は少ないという話をお伺いしております。空き家バンクに載せる空き家の収集といいますか、集め方についての考えをお伺いいたします。

村上企画政策課長補佐 空き家の収集につきましての考えですけれども、現在市外の納税者向けの固定資産税納税通知書への空き家バンクのチラシ等を同封、それから広報誌への掲載、定住支援員の実地の調査、それから自治会やまちづくり協議会からの情報提供、連携ということを行ってきておりますが、委員ご指摘のように、相談件数に対しては思うように空き家の物件登録が進んでいない状況でございます。令和 4 年度につきましては、これまでの取り組みに加えて、お盆やお正月など、帰省時期に合わせたそういったタイミングを見計らった周知、空き家活用事業の周知や、空き家所有者向けへのアンケートを実施いたしまして、こういった実態であるか、そういった調査をして課題を把握するなどして空き家の確保に努めていきたいと考えております。

ひさなが議員 この空き家バンクに掲載される写真についてですけれども、以前田中議員からもっと魅力的な撮影したほうがいいんじゃないだろうかというご提案があったと思いますが、その点について令和 4 年度、工夫であったり取り組みのご予定があればお伺いいたします。

村上企画政策課長補佐 写真のことですけれども、登録物件の中には家財をそのままにした物件や雨漏り、天井が落ちてくるなど、改修が必要な物件も登録をされております。田中議員のご提案後には可能な限り魅力的な写真撮影に心がけているところではございますが、一方で、わざわざ市外県外から内見に来られますので、写真と実際の物件とのギャップによりますトラブルやミスマッチ、こういったものを未然に防ぐ必要もあると考えておりますので、改修が必要な箇所等は分かるような写真は掲載をしていくこととしております。

田中委員 予算書 82 ページ、83 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 6 目「企画費」、説明コード 060「地域おこし協力隊設置事業」の住宅借上料の詳しい内容についてお伺いいたします。

和田政策調整班主査 本市の地域おこし協力隊の活動費については、地域の受入団体に活動支援業務として一括委託しているため、住宅の借上料も含め活動に係る経費は委託料から支出されています。令和 4 年度につきましても、基本的には同様ですが、新規に任用を予定している隊員のうち 1 名については受入団体への委託ではなく、企画政策課に配置する計画としているため、住宅借上料をはじめとする各種活動費は市の各種予算費目に計上しているところです。

林委員 この地域おこし協力隊設置事業は新年度当初で拡充をされております。それで 3 月補正のときに地域おこし協力隊設置事業の減額補正が出されております。それでその理由はですね、起業や自己都合で 3 人の退任が途中退任され

たこととかがあって減額ということになったんですが、今回当初予算を執行するにあたって、しっかり隊員の皆さんがその地域でしっかり活動されて、そしてできれば起業されて定住をしていただくという流れにやっぱり行政の役割っていうのは大きいと思うんですよ。国費が入っていますからこれ。だからそういう辺りのちょっとお考え、執行にあたってのお考えというのを。もちろんそのさっきの3月補正も踏まえて、この新年度の予算執行にあたっての留意する点等ありましたらご説明願えますか。

山田企画政策課長 地域おこし協力隊につきましては、令和4年度予算で13名の予算を計上しております。本日現在、現在7名の隊員が活動していられまして、あと新年度から2名の方の新たな着任が決まっております。地域おこし協力隊の制度については、隊員が地域やそれぞれの事業に活躍していただく、そういう土壌を行政としてもしっかりと整えていきたいと思っております。その活躍の中で起業とか本市での就業につなげていただきたいと、そういったフォローもあわせて行っていきたいと考えております。

上田委員 説明の中で、新規の1名が委託先ではなくて企画政策課に属する云々とありましたけれども、これ何か特別な事情があるんですか。教えていただけるのであればよろしくお願いします。

和田政策調整班主査 移住定住施策の強化のために企画政策課に地域おこし協力隊を配置するものであり、隊員には新たに導入予定の移住マッチングサイトを活用した情報発信、オンラインイベントの開催、地域おこし協力隊の募集のほか、地域情報の発信にも取り組んでいただこうと考えております。

田中委員 では説明書82ページ、83ページ、第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第6目「企画費」、説明コード105「SDGs推進事業」、説明資料で言いますと6ページになります。印刷物の部数、配布方法、フォーラムの開催など詳しい内容を伺います。

村上企画政策課長補佐 SDGs推進事業につきましては、啓発に係るパンフレットとフォーラムの開催を予定しております。パンフレットの印刷部数につきましては、3,000部予定をしております。こちらの配布方法につきましては、開催をいたします市民フォーラムでの配布のほか、各公共施設等の窓口での配布、それから長門市ホームページ上でもデータをダウンロードできるような形にしたいと考えております。また、市民フォーラムにつきましては、開催日時を10月頃を想定しております。会場はルネッサながとを想定しております。内容につきましては、SDGsに関する講演、それから、市内の事業者や団体、学校などでSDGsに取り組まれている方々に対して取り組み発表をしていただく、また啓発展示、そういったことを想定しております。

田中委員 このフォーラム、10月に予定されているということですが、

一応まだコロナ禍どこまで続くか分からない中で、想定できることとしてバックアップは考えていらっしゃるでしょうか、お伺いいたします。

村上企画政策課長補佐 コロナ禍ということで、こういった状況になるか予測不明のところもございますが、開催時期令和 4 年 10 月として想定しておりますが、万が一、そういったコロナ感染症の拡大が見込まれる場合につきましては、早めに日程を遅らせる等判断をいたしまして、調整をしたいと考えております。万が一、直前での中止となった場合についても、また再度日程を調整いたしまして年度内での開催を検討して参りたいと考えております。

田中委員 予算書 82 ページ、83 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 6 目「企画費」、説明コード 110「医療・福祉系人材確保事業」、説明書でいいますと 6 ページです。この事業についての詳しい内容をお伺いいたします。

山田企画政策課長 医療・福祉系人材確保事業につきましては、対象者の主な要件としまして、居住要件と就業要件を設定することといたしております。居住要件については、出身地は問いませんが、初回の申請の時点で 30 歳未満であること、市内に居住し、かつ、引き続き定住する意思を有している者を予定しております。就業要件については、申請の時点で市内の事業所で補助対象となる医療・福祉系の専門職として勤務し、かつ連続してその業務に従事する意思を有しているものを対象とする予定です。補助金の額につきましては、1 年間で上限は 18 万円、ひと月当たり 1 万 5,000 円であります。最大で 5 年間の補助を予定しておりまして、補助金の総額が 90 万円、または奨学金の貸与総額の 2 分の 1、そのどちらか低いほうの額を予定しております。

田中委員 今おっしゃいましたその要件、30 歳未満というところはなぜなのかお伺いいたします。

福田政策調整班長 制度を構築していく上では、一定の基準が必要となって参ります。本事業の目的の一つとして、若者の市内定着を掲げておりますが、若者の定着について転入超過数、転入から転出を引いたものですが、こちらの数字に着目しますと、総務省の住民基本台帳移動報告では令和 3 年の本市の転入超過数は、マイナス 207 人であって、そのうち 20 歳から 29 歳までがマイナス 121 人と約 6 割を占めており、人口減少の大きな要因となっていることから、30 歳未満にターゲットを絞ったところであります。

ひさなが委員 こちらの医療・福祉系人材確保事業について、公務員を除く理由についてお伺いいたします。

福田政策調整班長 公務員を除く理由についてですけれども、税金から賃金が支払われる公務員の就職に対して、さらに税金で支援することは二重と受けとめられる可能性もあり、なかなか理解は得られにくいのではないかと考えてお

ります。また、本事業ですけれども、財源として特別交付税の活用を考えており、総務省の奨学金を活用した若者の地方定着促進要綱では「公務員として就職する者は支援対象としないものとする」と規定されていることから、公務員を除くことにしたものです。

ひさなが委員 対象業種等の等とは、記載の職種以外にどのようなものがあるのか、お伺いいたします。

福田政策調整班長 基本的には国家資格を対象としておりますが、医療機関からはコロナ禍で、看護師の離職が深刻な状況であると伺っていることから、准看護師も対象とする予定としております。対象職種の例といたしましては、医師のほか、保育士、幼稚園教諭、保健師、助産師、看護師、准看護師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、臨床検査技師、視能訓練士、言語聴覚士、臨床工学技士、管理栄養士、歯科衛生士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士など、このような職種を予定しております。

ひさなが委員 この事業の効果をどの程度見込んでいるのかということと、あとK P I等の設定をされているのでしょうか、お尋ねいたします。

福田政策調整班長 事業の効果といたしましては、将来的に人口の社会減の鈍化につなげたいと考えております。効果を測る指標K P Iとしましては、本事業の活用実績、利用者数と社会減の減少率を考えております。本事業は、総務省の奨学金を活用した若者の地方定着促進要綱に基づき、地方版総合戦略に位置付けられた取り組みとなることから、第2期長門市まちひとしごと創生総合戦略を改定しましてK P Iを設定することとしています。

田中委員 予算書86ページ、87ページ、第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第9目「電算管理費」、説明コード010「電算システム管理事業」、説明書は8ページのこの予算の根拠と詳しい内容をお伺いいたします。

宮野デジタル推進班長 こちらにつきましては、まず庁舎無線LAN構築としまして、ハードウェアの調達及び設定等の作業費を合わせて計上しております。そして、無線LANの保守として運用開始後のハードウェア保守及び運用保守を合わせて計上しております。内容につきましては、現在、当市の庁内ネットワークにつきましては、主にセキュリティポリシー上の関係から有線LANを構築して運用しております。ただしペーパーレス会議、あとは業務効率化、そして職員の働き方改革の推進ということが叫ばれておりますので当市につきましても職員が業務で活用する内部情報系について環境を整備するものとしております。具体的には、本庁舎及び本庁舎の別館の執務室及び会議室、こちらのほうを対象範囲としております。まず、無線化に必要な建物の電波調査、こちらにつきましては想定どこまで電波が到達するのかという調査が必要になりますのでこちらを考えております。続きましては無線LANのネットワークとい

うのは今までありませんので、新たにネットワークのほうの設計を行います。その設計に基づく電波調査に基づきまして、無線LANのアクセスポイントをどこに配置するか、何台配置するかを決定して、あとは既存のネットワークがこれ有線がありますので、こちらのほうへつなぐ必要がありますので、そのLANのほうの工事が必要となります。あとは既存機器及び無線アクセスポイントへの設計をしたものを設定して、最後にこちらの想定通り動くか確認するテストがありまして、すべて終了しましたら運用を開始する想定です。

田中委員 今のご説明を伺いますと、この庁舎のですね、職員の働き方改革を主眼に置いて今回されるということなんですけれども、市民に開放されるフリーWi-Fi、これは災害時対応にもとても必要だと思われまして、伺いましたところ萩市庁舎などはWi-Fiがあるので、それを利用するために市民が気楽に庁舎に萩ロビーなどを利用されると聞いておりますが、市民対応のWi-Fiは長門市はどのようなになっておりますでしょうか、お伺いいたします。

宮野デジタル推進班長 本庁舎につきましては、令和元年度の新庁舎建設の際に、平時及び災害時に市民の方が主にロビーで使えるようにフリーWi-Fiの整備を行っております。また、支所をはじめ観光施設、そして教育施設などの公共施設には、災害時には無料開放されるという条件のキャリアのWi-Fiを88台ほど平成24年度に設置しているところです。なお、コロナ禍における新しい業務形態や会議にも対応できるように、令和4年度にて新たに俵山多目的交流広場クラブハウスにWi-Fiの整備を計画しており、主要な経費につきましては、農林水産業費で予算を計上しているところです。公共施設におけるWi-Fiの整備につきましては、今後も引き続き必要に応じて検討して参りたいと考えております。

田中委員 説明書86ページ、87ページ、第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第9目「電算管理費」、説明コード015「デジタルトランスフォーメーション推進事業」についてです。説明書は8ページになります。これについて、まずはですね、財源の内訳で、その他のところに1,325万円とありますが、その説明についてお願いいたします。

宮野デジタル推進班長 こちらにつきましては、国のほうのデジタル基盤改革支援補助金、令和2年度の補正のほうで国のほうが予算化をしております。こちらにつきましては、地方公共団体情報システム機構、J-LISという団体になるんですけど、そちらのほうに基金として積んでおります。その基金のほうのJ-LISに対して、補助金のほうの申請をしますので、こちらのほう予算上は雑入として扱うようにというふうな形で通知を受けておりますのでそのようにしております。

田中委員 同じデジタルトランスフォーメーション推進事業のですね、行政手

続きのオンライン化について先ほど冒頭説明にもございましたが、もう少し詳しい内容、取り組みなどについてお伺いいたします。

松岡デジタル推進班主査 行政手続きのオンライン化につきましては、マイナンバーカードを用いまして、自宅やオフィスなどからオンラインで行政手続きが可能となるよう新たにシステム構築を図るものであります。具体的には、国のデジタルガバメント実行計画に基づきまして、子育て関係や介護関係の手続きのオンライン化を想定しております。

田中委員 同じくキャッシュレス対応についての積算根拠、取り組みの内容をお伺いいたします。

松岡デジタル推進班主査 キャッシュレス対応につきましては、来庁者の多い本庁窓口にキャッシュレス決済が可能なセミセルフレジを整備することを考えております。予算の積算根拠につきましては、レジ導入の業務委託料としまして 628 万 6,000 円。それから、通信回線の整備としまして 20 万 1,000 円。それからキャッシュレスを利用した際の手数料としまして 18 万 8,000 円。それから通信回線の利用料としまして 2 万円。それから、職員の業務負担軽減を図るために売り上げの集計、会計処理など一部業務の自動化も考えておまして、こういった業務の委託料として 50 万円を計上しているところでございます。

田中委員 今本庁のほうにということだったんですが、人数は少ないんですけども、支所、出張所などの感染リスクであったり職員の業務負担軽減、また、今後のキャッシュレス時代を踏まえた上で市民の利便性を観点に考えて、そちらのほうでの導入をご検討されなかったんでしょうか、お伺いいたします。

松岡デジタル推進班主査 まずはですね、利用人数が最も多い本庁舎に整備することを現在考えておまして、整備後に本庁でのキャッシュレスの利用状況、こういったことを踏まえて今後支所出張所での整備については必要に応じて検討していきたいというふうに考えております。

田中委員 最後に、外部人材登用に関わる経費の積算根拠と取り組みの内容をお伺いいたします。

松岡デジタル推進班主査 それでは外部人材登用に係る経費、内容につきまして、お答えいたします。長門市デジタルトランスフォーメーション推進方針に基づく取り組みの推進を図るため、デジタル推進担当の調整監を令和 3 年の 6 月からお招きをしておるところでございますが、令和 4 年度も引き続き国の制度を活用して取り組みを進めて参りたいというふうに考えております。予算の積算の根拠につきましては、派遣元企業への負担金としまして 560 万円。それから企業員、派遣いただいた企業員が提案した事業に要する経費としまして、旅費 9 万 7,000 円、それから消耗品等の需用費 25 万 9,000 円。それから通信端末等のいわゆる通信料として 14 万 4,000 円。それからワークショップ等を 2 回

ほど、業務委託料として 50 万円を計上しているところでございます。

綾城委員 私からは 1 点です。予算書 76 ページから 77 ページ、2 款「総務費」、1 項「総務管理費」、2 目「文書広報費」、説明コード 010「広報紙発行事業」、1,140 万 4,000 円。これですね、9 月決算の時に「知っちゃこ」を YouTube で配信して、その時にその字幕を入れて欲しいというお話をして、そうすると答弁では、「設定を見ていただくと、自動表示されますよ」ということなんです。私は、あれからいろいろ見ました。ゆっくり話すときはいいんです。でも、そうじゃないと、やっぱり AI っていうのは、多分あれは AI でやっているんだと思うんですけど、基本的にそんなに感受性がやっぱり完璧じゃなくて、「あああああ」とか、日本語になっていないことが多々あります。なので、やっぱり情報の保障というところで今後は、令和 4 年度には話を進めていかれますけれども、そういった精度の高い情報を保障していくと、発信していくってところを是非考えていただきたいなっていう、対応を考えていただきたいなというふうに思っております。その見解を課長お願いします。

山田企画政策課長 決算議会のときに、そのような答弁をいたしました。YouTube でできるのかなと思っておりましたけれども、綾城委員がおっしゃるとおり、なかなか言葉が入るときに正確にならないということでございましたので、それについてはちょっと検討、研究させていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、企画政策課所管全般について、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は 13 時からといたします。

— 休憩 12 : 00 —

— 再開 13 : 00 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、財政課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

小林企画総務部長 財政課所管分につきまして補足説明を行います。予算書 228 ページから 229 ページ、第 12 款「公債費」、第 1 項「公債費」、第 1 目「元金」では、令和 3 年度と比較して 1 億 7,679 万 3,000 円の増額となっております。その主な要因としましては、本庁舎建設事業や光ファイバー網整備事業において借入れた市債の据置期間が終了し、元金の償還が始まることによるものです。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

ひさなが委員 当初予算書 38 ページ、39 ページ、第 11 款「地方特例交付金」、第 1 項「地方特例交付金」、第 1 目「地方特例交付金」、令和 3 年度当初予算と比較をして 400 万円減の 1,300 万円の予算計上となっていますが、地方特例交付金について財政課の見解をお尋ねいたします。

高橋財政課長 地方特例交付金につきましては、前年度 1,700 万円の 400 万円減で、1,300 万円で予算措置をしております。これにつきましては、国の地方財政対策の中で、国全体の額が示されまして、その中で割合が前年度よりどの程度の割合であるかということが示されております。そういったところと合わせて今年度、令和 3 年度はすでに 2 回の交付を受けておりまして、その額と今までの例年の額と比較しまして、地財計画では前年度の 63.6%になるということも加味しまして、1,300 万円での予算措置をしたところでございます。

ひさなが委員 同じく当初予算書 38 ページ、39 ページ、第 12 款「地方交付税」、第 1 項「地方交付税」、第 1 目「地方交付税」の普通交付税が令和 3 年度当初予算と比較をして 1 億円増額の 76 億円となっておりますが、増額をしている理由についてお尋ねいたします。

高橋財政課長 普通交付税につきましては、前年度 75 億円を 1 億円増の 76 億円と見積もったところでございます。この見積もりにつきましては、先ほども申しましたけれども、国における地方財政対策の増減の数値等を加味いたしますけれども、3 点ほど大きく加味しております。まず国勢調査人口が、長門市においては 8.2%減をしております。これは全国平均に比べますと、全国平均が 0.7%の減でございますので、そういったところが、その減分の 7.5%減っておると、国の平均に比べてですね、そこを加味しております。それから、地方財政計画では、地方交付税全体の国の予想額が 3.5%ほど増えております。それと併せまして、地方債の償還費のほうで 1 億 7,679 万 3,000 円、元金のほうですけれども、これが昨年度に比べて増えております。この地方債については、今長門市のほうでは過疎対策事業債とか合併特例債というような、地方交付税から返還といいますか、償還の際に算定される市債をほとんど使っておりますので、そういったところを加味しまして、令和 3 年度の普通交付税の決定額にまず国勢調査人口の減分を乗じまして、それから地方財政対策の 3.5%を乗じまして、それに加えて地方債の償還費で普通交付税が増えるであろうと計算される部分をいたしまして 76 億円と見積もったところでございますけれども、人口の減分の 7.5%の減については、だいたい人口が少ないほうが影響が少なくなるような地方交付税の設計になっておりますので、7.5%の 3 分の 2 程度が影響があるだろうということで 5.7%減で見積もっております。

ひさなが委員 予算書 60 ページ、61 ページ、第 20 款「繰入金」、第 1 項「基金繰入金」、第 1 目「財政調整基金繰入金」、令和 3 年度当初予算と比較しまして 4 億 4,000 万円の増額となっております。令和 3 年度と比べまして大幅な取り崩しとなっておりますが、財政課の見解をお尋ねいたします。

高橋財政課長 財政調整基金繰入金の増額の理由についてお答えいたします。財政調整基金の繰り入れについては、当初予算を算定する際に、歳入歳出を比べました際に、歳出のほうが超過すると、歳出のほうが多いということで、調整する中で、対応策としては、歳入でまず財源対策的な市債の発行というものがございます。ただ、市債については発行できるものが限られてまいります。それから歳入側では基金の繰り入れなどによって調整すると。歳入の不足分を調整するということがございます。歳出側での対応策とすれば、予算計上を見送るとかですね、予算計上額を縮減するというような対応策が考えられますけれども、歳出予算については、当然必要なものを必要な分上げておるという考えのもとから、不足する歳入については歳入歳出差引額の 6 億 3,000 万円を繰り入れるということで予算調整をさせていただいたところでございます。

ひさなが委員 財政課としては、今回の 6 億 3,000 万円取り崩しの規模感というのはどういうふうに考えられていらっしゃるのでしょうか、お尋ねいたします。

高橋財政課長 すいません、見解をちょっと申し忘れております。まず、財政調整基金の額、繰入金の額が適正かというようなところで考えますと、ここ近年の財政調整基金の繰入額をちょっと見ますと、令和 3 年度は 1 億 9,000 万円の繰り入れをしておりますけれども、令和 2 年度は当初予算で 3 億 5,000 万円ということで予算計上しております。令和元年度は 5 億円の繰り入れということでしておりますので、特別ですね、昨年度に比べれば多いというようなところにはなっておりますけれども、特別、近年のところを見ましてもそこまで繰り入れはあまり差はないのかなと思いつつもですね、財政調整基金の残高の適正がどれぐらいかというよくお話がありますけれども、標準財政規模というのがございまして、令和元年度の際に財政調整基金取り崩し後の標準財政規模に対する割合が 18.7%、標準財政規模に対しましてですね。令和 4 年度の 6 億 3,000 万円を取り崩したあと、年度末残高との比較で標準財政規模との比率、これは令和 4 年度がまだ出ていませので、令和 3 年度の標準財政規模との比較でしましても 18.7%と同じ程度になります。といったことから、残高がそこまで減っているとは考えていないところではありますし、この財政調整基金についても、取り崩しを例年、3 月補正でもありましたけれども、減らしてくるというようなことで、なるべく残高を確保していきたいという思いで運用していくということで考えておりますので、そういったところも注視しながら行っていきたいと思っております。

綾城委員 予算書 62 ページ、63 ページ、第 20 款「繰入金」、第 1 項「基金繰入金」、第 2 目「減債基金繰入金」、説明コード 01「減債基金繰入金」です。こちらは令和 3 年度当初予算にはなかったものだと思いますけれども、令和 4 年度当初では 411 万 3,000 円が予算計上となっております。その理由をお尋ねいたします。

高橋財政課長 減債基金の繰入金につきましては、本庁舎建設の際に合併特例債を 30 億円までしか活用しないというところを、32 億 6,000 万円程度、活用しておりまして、2 億いくらかの超過をしております。それについては、返済をする際に 70%の交付税算入があると言いながら、30%は一般財源を投入する形になるということで、その部分については合併特例債を活用することによって庁舎建設基金が活用せずに済むというところで、庁舎建設基金を廃止する際に、去年の 6 月ですけど、廃止する際に減債基金のほうに積みまして、その一般財源相当分を毎年償還の財源として充てていくということで、今回については、その利子の該当分を上げているということでございます。これは今後も一応議会に説明しておるところを継承しますと、金額は差が出てまいりますけれどもこういう形になるかと思っております。

綾城委員 同じく予算書 62 ページから 63 ページ、第 20 款「繰入金」、第 1 項「基金繰入金」、第 9 目「地域活性化基金繰入金」、「地域活性化基金繰入金」です。まず 1 点目です。令和 4 年度は 3 億円の取り崩しというふうになっております。こちらの充当している主な事業をお尋ねいたします。

高橋財政課長 地域活性化基金は毎年度 3 億円を取り崩すということで、令和 8 年度までそういった形で予定をしておると、以前説明した経緯があるかと思いますが、令和 4 年度の主な充当事業につきましては、金額的な部分から言いますと、子育て支援課が所管しております、子ども医療助成事業を 6,600 万円程度ありますけれども、そこに 1,700 万円程度を充当しております。それからハローベビー応援寄付金に 2,000 万円。産業戦略課の戦略的産業基盤強化事業に 2,150 万円。それから、市道津黄線落石防止事業に 4,140 万円といったような事業で、全部で 21 事業ほど充当しておるところでございます。

綾城委員 続きまして、こちら地域活性化基金を充当する基準についてお尋ねしたいと思います。

高橋財政課長 地域活性化基金を充当する際の事業を選定する基準と言いますか、方向性でございますけれども、まず充当事業につきましては、各年度の予算編成で最終的に決定をするものでございますけれども、1 つ目としまして、適債性のないハード事業、これはもともと地域活性化基金の原資が合併特例債の借り入れによってつくられておりますので、なお且つまだ合併特例債の発行可能額に残りがありますので、適債性のあるハード事業については合併特例債を

活用して、適債性のないハード事業に地域活性化基金を充当するというものが 1 つ目、それから 2 つ目といたしまして、産業振興や子育て支援を中心としたソフト事業ということで、これは過疎のソフト事業の充当と調整することが必要になりますけれども、そういった 2 点をもって充当する事業を決めて、最終的に予算査定で決めていくという形にしております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんか。

綾城委員 続きまして、予算書 68 ページから 69 ページ、第 23 款「市債」、第 1 項「市債」、第 11 目「臨時財政対策債」、第 1 節「臨時財政対策債」、こちらについてお尋ねします。こちらは、令和 3 年度当初予算額と比較をしまして 5 億 6,000 万円減額の、令和 4 年度当初予算額では 1 億 7,000 万円で予算計上というふうになっておりますけれども、こちらについて財政課の見解をお尋ねしたいと思います。

高橋財政課長 臨時財政対策債については、平成 13 年度に創設された制度でございますけれども、普通交付税の国のほうで予算枠がないからということに対応する一部の代替措置と言いますか、普通交付税の振り替える措置でございます。それを国のほうが普通交付税として交付するのではなくて、地方自治体のほうで借入れを起こして、その代わりに後年度償還する際に、普通交付税として交付税措置、後年度の普通交付税に算入をしてくるというものでございますけれども、これについては、先ほども申しましたけれども、地方財政対策の令和 4 年度の際に、約 70% 近く、60 数パーセントが減額するということで公表されておまして、それに基づきまして、なおかつ今年度の決定額を考慮しまして、1 億 7,000 万円ぐらいが借入の限度額として、国のほうから令和 4 年度に入って示されるものということで想定をしまして、1 億 7,000 万円となっております。これについては、やはり普通交付税と臨時財政対策債が一体的な一般財源というようなことで見ますと、昨年度の予算に比べますと、令和 3 年度の予算に比べますと、足してみますと 4 億数千万円減額しております。そういったところから、先ほどご質問にありました財政調整基金の投入というのも増えるというような全体的な状況になっておるところでございます。

綾城委員 続きまして、予算書 228 ページ、229 ページ、第 12 款「公債費」、第 1 項「公債費」、第 2 目「利子」のところですか。これは先ほどの補足説明で、償還元金が今年 1 億 7,679 万 3,000 円ほど増えておりますと。これは本庁舎建設事業や光ファイバー網、湯本の観光まちづくり計画と、大型事業に伴った償還が増えたということでございますけれども、これを見ますと、こちらの予算書を見ますと、令和 3 年度と比較して償還元金は増えているけれども、1,786 万 3,000 円、令和 3 年度と比較して減額の令和 4 年度当初予算では 9,673 万 4,000

円が計上されています。償還元金が増額となっているのに、償還利子が減額というふうになっておりますけれども、この理由について財政課の見解をお尋ねいたします。

高橋財政課長 公債費の償還元金が増えているのに利子は減っているという状況になっておりますけれども、これにつきましては、公債費、借入れ市債については償還年限が 10 年とかですね、20 年とかということでございますけれども、単純に利率が 10 年、20 年前から比べると非常に下がってきております。そういったところから、償還は年度ごとに完済をしていきますけれども、完済した償還の利率と、今年残っている最大の利率を見比べてみますと、昨年度で終わった、或いは令和 3 年度に終わったものは、5.数パーセントの利率をもっておりますけれども、令和 4 年度の対象になるものでは一番高いものでも 4% 台ということで、そういった形で元金は増えますけれども平均利率が下がってきているということでの利子の計上が下がっているというところでございます。なお、一時借入金利子も含めて計上しておりますけれども、これについては例年 500 万円を枠として計上しておるところでございます。

綾城委員 私からは最後です。予算書 232 ページ、第 14 款「予備費」、第 1 項「予備費」、第 1 目「予備費」、これは令和 3 年度当初予算は 2,000 万円となっております。令和 4 年度では 3,000 万円というふうに 1,000 万円ほど増えております。こちらの理由についてお尋ねいたします。

高橋財政課長 予備費の増額 1,000 万円でございますけれども、予備費の予算計上の規模というものは、法令等において、地方自治法とかになりますけれども、法令等によって特に定められたものはございません。ただ、予算計上の義務というものがございまして、予備費というのは毎年計上しておるものですが、近年の予備費の活用状況を見てみましたときに、災害等の激甚化等によりまして、年度の前半に半分以上使ってしまうことっていうのがほぼございまして、一番多いときには最終的に 2,000 万円を超える活用をしたことがあります。当然その前に、補正予算で増額をしておるわけなんですけれども、そういったところを一つ、活用状況を考慮しております。それから、予算に占める予備費の措置割合というのは定めたものはございませんけれども、他市と比較しますと県内 12 市の平均が大体 0.1% ぐらい、一般会計の予算総額に占める予備費の額がですね。長門市については 0.1% 程度ということで、そういったところも考えて予備の活用については、厳しく長の判断によって緊急性なり、災害等の緊急に対応するものということで執行管理ができておりますことから、その 2 つの状況を勘案しまして 1,000 万円増の 3,000 万円ということで、予算計上させていただいたところでございます。

中平委員 予算書 246 ページの「地方債」の前々年度末における現在高、並び

に前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書によれば、当該年度末現在高見込み額の合計は 214 億 3,905 万 6,000 円となっております。前年度末現在高見込み額から 19 億円強の減額となっております。これに対して、地方債残高についての財政課の見解をお伺いします。

高橋財政課長 地方債現在高でございますけれども、議員お示しのとおり大幅に減っておるところでございます。これにつきましては、令和 4 年度の事業で昨年度に比べましても、ケーブルテレビ整備事業なり、消防車両の導入でありますとか歴史民俗資料館の建設整備等ですね、大型事業が終了したことから今年度は特に大型事業もないということで、起債の借入額も 7 億 900 万円ということで大幅に減っております。そういったことから、借りの額よりも返す額が大きいので当然、残高は減ってくるというところで、これは中長期的な長門市の持続可能な財政運営を見る中では、ある程度、起債の残高を減らしていくということは重要かと思っておりますけれども、ただ一方で、公共事業に対する公費負担の平準化ということで、市債を借りて公共事業を行うということも、公共投資の場合は、過疎対策事業債でありますとか、合併特例債等もありますので、そういったところを優先的に使いながら公費負担の平準化を図るという面では一定程度の借り入れというのも必要とは思っておりますけれども、今年度についてはちょっと大型事業はないということで減っておりますけれども、決算をする際に財政健全化指標というのがありまして、その中に、将来負担比率という率がございます。実は、これは平成 19 年からできておりますけれども、その際は 160 ぐらいのパーセントが出ておったんですけど、現在 16%ということで、令和 3 年度ですけれども、そういったところも含めながら将来の負担を考慮しながら財政運営をしていくという中では、この地方債残高が減ってくるということは財政運営にとってマイナスの方向には進んでいないということで考えております。

中平委員 今課長の方から、地方債残高の管理に努めるという発言がありましたが、この先どのように管理していくのかお伺いいたします。

高橋財政課長 地方債残高の管理については、やはりまずは残高の多いか、少ないかというところはあると思いますが、借り入れる地方債については、極力優先的に地方普通交付税で措置率が高いものを選ぶということが原則になるかと思います。それともう 1 つは、プライマリーバランスとよく言いますが、借りの額よりも返す額の方が多いというところは、もしくは同額程度ということで、年によっては大型事業、庁舎建設事業とか行っただけには一時的に逆転することはあっても、5 年とか 10 年とか中期的に見た段階ではそういったプライマリーバランスをプラス、要は返す方が多い状態で管理をしていく、注視していくということが必要かと思っております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、財政課所管全般について、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 13 : 28 —

— 再開 13 : 29 —

吉津委員長 休憩前に引き続き、会議を始めます。次に、監理管財課 所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

小林企画総務部長 監理管財課所管分につきまして補足説明を行います。予算書 80 ページから 81 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 5 目「財産管理費」では、令和 3 年度と比較して 7,557 万 2,000 円の増額となっております。その主な要因としましては、予算説明資料 5 ページにも記載のとおり「市有財産利活用事業」において、旧川尻小学校の解体撤去工事費 7,984 万 9,000 円を計上したことによるものです。以上で終わります。

吉津委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

ひさなが委員 今ご説明がありました点です。予算書 80 ページ、81 ページ、当初予算説明資料は 5 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 5 目「財産管理費」、市有財産利活用事業、公共施設等解体撤去事業 7,984 万 9,000 円。こちらは旧川尻小学校の解体工事と今ご説明いただきましたが、財源構成として公共施設維持補修等基金から 3,990 万円の繰り入れ、一般財源から 3,994 万 9,000 円となっております。全額基金から充当していない理由についてお尋ねいたします。

大田監理管財課長 将来にわたり、持続可能な公共サービスの提供を実現するため、長門市公共施設等総合管理計画を策定し、その数値目標の一つでござい
ます公共施設の総量削減をアクションプラン、これは個別施設計画に基づき実施しているところですが、施設の解体撤去を実施するには多額の費用を必要とするため、すべての費用を基金から充当すれば、基金が枯渇し計画的かつ継続的な実施が不可能となるためでござい
ます。

ひさなが委員 それでは、こちらの積算根拠についてお尋ねいたします。

大田監理管財課長 公共施設維持補修等基金から繰り入れる 3,990 万円の算出根拠についてでござい
ますが、長門市公共施設維持補修等基金内規により、解

体に伴う費用へ充当する場合は二通りございまして、活用見込みのある施設に対する充当率は解体費用に対して上限 66.5%、活用見込みのない施設に対する充当率は解体費用に対して上限 50%とされているところでございます。今回の場合、活用見込みのない施設に対する充当率ということで 50%を使い算出したものでございます。

ひさなが委員 それではこちらの解体スケジュールについてお尋ねいたします。

大田監理管財課長 令和 4 年 10 月から令和 5 年 2 月の予定となっております。

ひさなが委員 こちらの解体工事に対しての安全対策についてお尋ねいたします。

大田監理管財課長 解体施設に隣接いたします屋内運動場を、地域の方が週 2 回利用されている状況でございますので、利用者及び利用者の駐車した車等に事故のないよう配慮するということにしております。

中平委員 この旧川尻小学校を解体したあとの跡地利用及び転売等の予定がありましたら、お聞かせ願います。

大田監理管財課長 今回解体する予定にしております旧川尻小学校についてでございますが、老朽化が進む中、令和 3 年 1 月に屋上フェンスが落下し地元住民に損害を与えたという経緯がございます。長門市公共施設等総合管理計画、今第二次アクションプランに入っておりますが、その予定では令和 7 年度に解体撤去予定としていたところでございますが、安全確保のため、優先的に令和 4 年度に解体撤去するものとしたものでございますので、解体撤去後の跡地利用及び売却の予定は今のところございません。

ひさなが委員 当初予算書 76 ページ、77 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 1 目「一般管理費」、一般管理費内の緑地環境管理委託料 82 万 9,000 円。こちらは令和 3 年度の当初予算には計上されていませんでしたが、今年度予算計上された理由や内容についてお尋ねいたします。

大田監理管財課長 この予算につきましては、庁舎南側と西側の一部の樹木、これはケヤキでございますが、の剪定に関わる予算となります。この剪定につきましては、隔年での実施としているため、前年度には予算計上がされていなかったということでございます。

吉津委員長 ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、監理管財課所管全般について、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、税務課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

小林企画総務部長 税務課所管分につきまして補足説明を行います。予算書 30 ページから 33 ページ、歳入の第 1 款「市税」におきましては、令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が経済活動にリーマンショック並みの大きな

マイナス効果をもたらし、所得や収益等の大幅な落ち込みを見込んでおりましたが、想定より所得の減少も少なかったこと、また、景気動向も緩やかに持ち直してきていることから、令和 4 年度においては、個人市民税の所得割や法人税割の増により、市民税全体で 1 億 540 万 6,000 円の増を見込んでおります。また、コロナ特例による固定資産税の徴収猶予分の減、入湯税の減等があるものの、市税全体では対前年度 5,175 万 9,000 円、1.5%増の 34 億 265 万 3,000 円を見込んでおります。

吉津委員長 以上で説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

綾城委員 部長より補足説明をいただきました。市税に関しましては、今の補足説明でちょっと市民税とか固定資産税とか聞きたいなと思っていましたが、補足説明で分かりましたので割愛します。1 点ほど、私からは、新型コロナウイルス感染症は第 6 波というところで、今真っ最中でございます。経済、市民生活ともに影響を受けております。そういった中で、これまでと同様に経済状況を鑑みた徴収の対応というところが必要だというふうに思っておりますが、税務課としての見解をお尋ねいたします。

小笠原徴収対策室長 令和 2 年度は新型コロナ対策による徴収猶予がありまして、1 年間猶予が実施されました。令和 3 年度は、中小企業の事業者に対して事業用の家屋及び償却資産に係る固定資産税の軽減措置がございましたが、現在は両方とも終了しております。委員が懸念されているとおりの状況にある事業者や個人へは、個別に状況を把握したうえで納税相談を行い、猶予の延長などにより、適時適切にしっかりと寄り添い対応をしていきたいと思っております。

林委員 今のところなんですけれども、市民税が全体で 1 億 540 万 6,000 円の増を見込んでいます。予算措置をされているんですけれども、それぞれ収納率というのはどの程度を見込んで予算計上されているんですか。

木原税務課長 令和 4 年度の現年度分につきましては、個人市民税につきましては 99.1%、それから法人市民税につきましては、この法人市民税は申告納付制度という形になっておりますので、予定納税あるいは中間納付等がございますので 100%ということで想定しております。また、固定資産税及び軽自動車税等につきましては、それぞれ 96%と 98%、それから都市計画税につきましては 95%を算出上の収納率と設定しております。それから滞納繰越分につきましては、個人市民税につきましては 25%、法人市民税については 5%、固定資産税については 8%、軽自動車税については 20%、都市計画税につきましては 8%を算出の収納率としているところでございます。

林委員 分かりました。ちょっとその部分で 1 点確認なんですけれども、今示された各費目の収納率というのはですね、これは何を基準というか、例えば

前年並みとか、いろいろどこかを基点に新年度当初見込まないといけないと思うんですけど、何を基点にこれを、収納率を図られているんですか。

木原税務課長 この収納率につきましては、合併時からの平均をとっております。

林委員 分かりました。先ほどの小林企画総務部長がですね、この税務課の補足説明の中で、今の経済状況の認識というのを示されております。税務課自身はですね、今の税は経済動向と非常にリンクしますので、ちょっと具体的にどのように捉えているのか。今のコロナの専門家に言わせると、第 6 波が収束をしないうちに第 7 波に突入するんじゃないかっていうようなことも言われておって、非常に経済状況の見通しというのが、今の現時点での見通しとちょっと若干、実際執行過程の中でずれてくる可能性もなきにしもあるだろうと思うんですが、そのあたりちょっとご見解をお聞きして私は質疑を終わりたいと思います。

木原税務課長 確かに長門市の経済状況につきましては、昨年末までは第 5 波も収まってきて徐々に回復傾向もあったわけですが、年末年始から新型コロナウイルスの新株の影響によりまして、第 6 波の影響によりまして、依然として厳しい状況が続くものだと思います。現在、国あるいは県におきまして、感染拡大の防止策を講じたり、あるいはワクチン接種が促進される、そして各県、市町、国、いろんな政策がとられて、その効果によって景気を持ち直していこうという形になっておりますが、コロナウイルスだけではなくて、今ウクライナの紛争等もございます。いろんな要因が多く今年に入って出てきました。当初予算を見込んだ時期におきまして、なかなか確たるものという形での、当初予算を見込むことは非常に困難でしたけれども、予算につきましては新型コロナの感染症の収束次第でかなり大きく変動すると思われます。また、ほかの変動要因につきましてもガソリン代の値上げでありますとかそういったものもございますので、現時点では一応希望的な観測として予算を計上させていただいております。

ひさなが委員 予算書 36 ページ、37 ページ第 6 款「法人事業税交付金」、第 1 項「法人事業税交付金」、第 1 目「法人事業税交付金」、令和 3 年度当初予算額と比較をして、1,886 万 4,000 円増額の 5,380 万 1,000 円となっておりますが、この理由をお尋ねいたします。

木原税務課長 まず、法人事業税交付金と申しますのは、法人市民税の税率改定によりまして、市町村の法人税割の収入が減額となることからこれを補完するために創設されたものでございます。交付額の内訳につきましては、法人事業税自体は県での課税になりますので、山口県全体の法人事業税額の 7.7%を基準額といたしまして、この基準額に従業員者数による案分率を掛けたものに、

さらに 3 分の 2 を掛けたものと、それから基準額の 3 分の 1 に法人税割額による案分率をかけたもの、合算したものが法人事業税の交付金になります。ですから山口県の県内の全体の市町村で、法人税割あるいは従業員の割合を出して案分して送られてくるという形になります。この法人事業税自体はですね、法人の決算時に申告納付または予定納税するものですけれども、納付先は都道府県となるために、この予算を立てるにあたりまして、県から資料をいただいて、その資料に基づいて交付金の予算を策定しているところでございます。県では、令和 3 年度においてコロナによる経済への影響を鑑みて法人の決算額を低く見込んでいましたが、令和 4 年度では、景気動向も緩やかながら回復傾向にあるとのことで事業税の収入額を増額したことにより交付金の額が増額しております。

ひさなが委員 予算書 98 ページ、99 ページ、第 2 款「総務費」、第 2 項「徴税費」、第 2 目「付加徴収費」、020「市税還付金」1,400 万円。こちら令和 3 年度の当初予算に対して大幅な減額となっておりますが、その理由をお尋ねいたします。

木原税務課長 令和 3 年度予算におきましては、令和 2 年度のコロナウイルス感染症の経済や内閣府の影響、特に企業への影響を考慮して、全事業年度の税額をもととする法人税の予定納税や仮決算による中間納付等により納税される法人税額が決算において大幅な減額となり、返還対象となる可能性があったことから増額しておりましたが、令和 4 年度の税額は、企業等が令和 3 年に行った事業の決算に基づくものとなりますため、853 万 1,000 円を減額し、令和 2 年度と同程度の額にしたものであります。

吉津委員長 ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、税務課 所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 13 : 47 —

— 再開 13 : 49 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、防災危機管理課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

小林企画総務部長 防災危機管理課所管分につきまして補足説明を申し上げます。予算書では 94 ページから 95 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 17 目「防災対策費」では、令和 3 年度と比較して 2,505 万 5,000 円の減額となっております。その主な要因としましては、令和 3 年度長門地区告知

端末整備工事を実施しておりますのでそれが終了したことによるものです。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

綾城委員 当初予算書 92 ページ、93 ページ。第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 15 目「交通安全対策費」、説明コード 900「交通安全対策費」についてお尋ねいたします。こちらの前年度当初予算と比較して 45 万 6,000 円の減額の 638 万 9,000 円が令和 4 年度の当初予算として計上されておりますが、45 万 6,000 円減らしている主な理由についてお尋ねします。

井筒防災危機管理課長 減額の 45 万 6,000 円のうち 30 万円は交通安全施設整備事業費ということで、都市建設課と農林水産課の所管にはなるんですが、カーブミラー等の設置の費用で、歳入におきまして交通安全特別対策交付金というのが 30 万円減額となる見込みがありまして、これに伴って歳出も同額を減額したことによって 30 万円の減額になっております。あと 15 万 6,000 円は交通指導員が 10 名おるんですけども、これを 9 名に 1 名減額したことによって 15 万 6,000 円合わせて 45 万 6,000 円の減額ということになります。

綾城委員 当初予算書 94 ページ、95 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 17 目「防災対策費」、説明コード 900「防災対策費」4,970 万 4,000 円です。このうち修繕費が前年度と比較しまして 1,429 万 5,000 円でしたのが令和 4 年度は 2,686 万 4,000 円と 1,256 万 9,000 円の増というふうになっておりますが、この主な要因をお尋ねいたします。

井筒防災危機管理課長 まず導入から 8 年を経過して更新時期となっておりますケーブルテレビ放送局にあります音声告知端末の放送設備の更新、こちらが 1,655 万 9,000 円と、防災行政無線の内部のサーバーというか、中心となる機械を更新が 389 万 4,000 円の減額でこの 2 つの増減で 1,260 万 6,500 円となってこれが主な増額の原因です。

ひさなが委員 先日の一般質問で米弥議員が防災に対して行われておりました。その中で避難所に音声告知端末を 10 か所配置するというふうなことであったと思いますけれども、こちらの予算についてはどこに計上されているのでしょうか、お尋ねいたします。

井筒防災危機管理課長 こちらにつきましては同じページの施設整備工事費 39 万 6,000 円が計上してあります。この中に避難所 10 か所の音声告知端末設置費用が 27 万 7,000 円と、土囊ステーションの設置費用 11 万 9,000 円これを合わせて 39 万 6,000 円で施設整備工事という中に含まれております。

ひさなが委員 当初予算書 94 ページ、95 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 19 目「諸費」、025「防犯カメラ設置事業」66 万円。令和 3 年度の当初予算では 80 万 3,000 円で、4 年度が 66 万円の予算計上となっています

が、その理由をお尋ねいたします。

井筒防災危機管理課長 防犯カメラにつきましてはこれまで実績として電柱のほうに設置というか共架することが多かったので、これまで独立した柱を立てる方式で見積もってございましたけれども、おそらく来年度も電柱に共架するっていう形になるだろうということで、柱の設置費用がない電柱への共架で防犯カメラの設置を見込んだということでございます。

ひさなが委員 令和4年度にカメラを設置する予定の箇所等がございましたら、お伺いいたします。

井筒防災危機管理課長 現時点、場所については確定はしておりません。ただ長門警察署とも協議しまして、防犯上一番効果が高いと思われる場所に今後設置していきたいと考えております。

ひさなが委員 当初予算書 94 ページ、95 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 17 目「防災対策費」、020「防災意識啓発事業」158 万 9,000 円。予算説明資料では 9 ページとなっております。こちら自主防災組織育成補助金 153 万 9,000 円、このうち説明資料では防災士の資格取得補助の新設ということで予算を計上されていますが、補助の内容をお伺いいたします。また、令和 4 年度の目標や推進の方法についてもお伺いいたします。

井筒防災危機管理課長 補助内容につきましては、自主防災組織において地域の防災活動の原動力としての役割を担っていただきたいというふうに考えております。山口県が毎年開催する自主防災アドバイザー養成講座での防災士の資格取得費用が 1 万 1,500 円ですので、これに同じ事業の中であります資機材とか備蓄品購入と同じ 3 分の 2 の補助率を掛けまして 7,666 円の 5 名分で予算を計上しております。目標ということで、予算化している 5 名の目標を立てておりまして、推進方法につきましては各自主防災組織のほうに直接ご案内することとしております。また自治会長会で例年 4 月での配布資料とかホームページ、防災講座等においてもお知らせしていきたいというふうに考えております。

中平委員 すみません、遅くなりました。予算書 94 ページから 95 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 17 目「防災対策費」についてお伺いします。令和 3 年 3 月 4 日の予算決算常任委員会総務民生分科会において、当時の担当課長は、水防法の改正により 1,000 年に 1 度の規模の水害を想定した浸水区域が長門市内に 6 河川あるとお答えになられましたが、令和 4 年度当初予算に 1,000 年に 1 度の水害に対する防災対策や防災避難訓練等の予算は計上されたのか、お伺いいたします。

井筒防災危機管理課長 1,000 年規模の水害に対する防災、防災避難訓練等の予算については防災対策のソフト面においてこれまでの取り組みの継続とか、強化によって対応することを予定しておりまして、令和 4 年度において特別な予

算は計上しておりません。

中平委員 予算計上されていないということですが、これから先は大切なことだと思われます。防災対策や防災避難訓練とは実際にはどのようにされるのかをお伺いいたします。

井筒防災危機管理課長 必要に応じまして地域防災計画、避難場所の見直し等を行っていくことと、高齢者施設等の要配慮者施設等の避難確保計画、これまでもやっておりましたがその促進支援を行っていきたいというふうに考えております。また、訓練等におきましては想定される災害で 1,000 年に 1 度の規模の想定された規模を想定したものを行ったりとか、防災講座におきましても更新された 6 河川の浸水想定ハザードマップやそれに対する避難等周知こういったことを考えております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ他、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、防災危機管理課所管全般について、ご質疑はありませんか。ご質疑もないので質疑を終わります。次に、会計課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

梶山会計管理者 それでは会計課所管の予算につきましてご説明を申し上げます。予算書 78 ページ、79 ページ。第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 4 目「会計管理費」でお示ししています手数料について、会計課ではこれまで総合振込や口座振替などを各金融機関へ依頼する際、フロッピーディスクなどで行っていましたが、令和 4 年度から行政専用のネットワーク L G W A N を利用して支払いデータを伝送する経費や、山口銀行長門市本庁派出所設置経費など 717 万 9,000 円を計上したものでございます。次に、同ページ同款項目、業務等委託料について、電気や電話代などの公共料金の支払いをこれまで納付書で行っていましたが、L G W A N を利用した口座振り込みサービスが本年 11 月に開始されることに伴い、これに対応したシステム改修費 107 万 3,000 円を計上したものでございます。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、会計課所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は 14 時 15 分からいたします。

— 休憩 14 : 01 —

— 再開 14 : 15 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、子育て支援課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永健康福祉部長 それでは、子育て支援課所管の予算につきまして説明いたします。予算書では 108 ページからの第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」の所管の費目と 118 ページからの第 2 項「児童福祉費」及び 206 ページからの第 10 款「教育費」、第 5 項「幼稚園費」に、また予算説明資料では 11 ページから 12 ページに子育て支援課所管の予算をお示ししております。補足説明といたしましては、予算書 123 ページ、第 3 款「民生費」、第 2 項「児童福祉費」、第 1 目「児童福祉総務費」の説明コード 190「子ども家庭総合支援拠点事業」504 万 4,000 円ですが、国は、より専門的な相談対応や訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行う「子ども家庭総合支援拠点」を 2022 年度、令和 4 年度末までに全市町村に整備することとしております。本市においても、これまでの相談事業から相談体制をより強化した「子ども家庭総合支援拠点」を整備することとし、これまで児童福祉総務費の説明コード 045 の「相談事業」として計上していたものを新たに「子ども家庭総合支援拠点事業」として計上させていただくものです。次に、同じく第 1 目「児童福祉総務費」の説明コード 205「保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業」602 万 9,000 円ですが、この事業の本年 3 月分までは先日、補正予算として議決をいただいております。今回の当初予算におきましては、この事業の本年 4 月分から 9 月分までの予算を計上させていただくものでございます。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

江原委員 それでは予算書 120 ページから 121 ページ、第 3 款「民生費」、第 2 項「児童福祉費」、第 1 項「児童福祉総務費」、説明コード 010「放課後児童対策事業」についてお尋ねします。前年度予算より 662 万 2,000 円増額された理由をまずお伺いしたいと思います。

平岡子育て支援課長 増額の主な要因でございますけれども、放課後児童クラブ昼食提供体制構築事業の事業費、434 万円が増額の主な要因の一つです。また、受入児童数や、気になる子の受け入れ人数が増えることにより、支援員を増員するため報酬の増額を見込んでおります。最後に、三隅児童クラブで実施しています送迎委託を、運送旅行者へ変更したことに伴う委託費が 136 万 3,000 円増額となっております。

江原委員 同様の款項目、予算説明書 11 ページ。新規の放課後児童クラブ昼食提供体制構築事業、事業費 434 万円についてお尋ねします。この事業は放課後児童クラブ昼食提供体制構築をねらったものであり、前向きな事業として評価できると思いますけれども、どの程度の規模でどのような効果を期待しておら

れるのか、算出根拠を含めてお尋ねいたします。

平岡子育て支援課長 まず算出根拠でございますけれども、報酬、児童クラブ員、その支援員報酬としまして 108 万 2,000 円。この報酬につきましては、配膳員につきましての報酬、それから配送員に対しての報酬のほうを計上しております。また、弁当の配送ということも考えておりますので、需用費の燃料費で 3 万円、燃料費の計上をしております。それからあと備品購入費としまして、弁当ガラのゴミ箱としての備品購入費に 52 万 8,000 円を計上しておるところでございます。続きまして、どの程度の規模でどのような効果を期待しているのかというところでございますけれども、市内のすべての放課後児童クラブ 10 教室において、夏休み期間中に放課後児童クラブを利用する児童のうち、希望する者に対し 250 食分の昼食、弁当になりますけれども、250 食分の弁当提供を想定しております。昼食を提供することにより、保護者の育児負担軽減が図られることを期待しております。また、夏季は、夏休み期間は、気温湿度ともに高く、食中毒をおこすおそれもあるため、対策として衛生管理がされた提供を行うこととしております。

中平委員 この昼食用の弁当の管理、配達も含め保温や保管はどのようにされるのかをお伺いいたします。

上野保育班主査 夏場の提供となるため、昼食を提供するまでの間は、保冷剤を入れたクーラーボックスで保管をいたします。あと、お弁当の配送については、業者が決定するところでどうなるかわからないんですけれども、学校の給食を配膳する車で配送を考えております。

中平委員 同ページで同款同項同目です。説明コードは 050「ファミリーサポートセンター事業」について。これ前年度予算より 87 万 1,000 円増額された理由をお伺いいたします。

平岡子育て支援課長 令和 3 年度予算より 87 万 1,000 円増額した理由でございますが、令和 4 年度は地域子育て支援拠点、子育て支援センターですけれども、そちらのほうにファミリーサポートセンターのアドバイザー等が出向き連携を図ることにしており、これに伴う人件費や事務費、事業費の増加分ということでございます。

ひさなが委員 このファミリーサポート事業の利用実績、令和 3 年度 4 月から現在までで結構です。それと令和 4 年度増額をされて、期待される効果についてお伺いいたします。

平岡子育て支援課長 令和 3 年度の利用実績でございますが、活動件数につきましては、1 月末現在 435 件でございます。会員数につきましては、依頼会員が 91 名、提供会員が 68 名、両方の会員が 9 名となっております。令和 4 年度に期待される効果でございますが、先ほどの説明の中で、令和 4 年度は地域子

育て支援拠点、ファミリーサポートセンターのアドバイザー等が出向き、連携を図るというふうに申し上げております。この中で連携を通して、ファミリーサポートセンターの事業の周知を行う。また緊急救命講習や、事故防止に関する講習等の開催による、安全管理対策等の共有のほうを図ることを期待しておりますのでございます。

中平委員 同ページ、同款同項同目、説明コード145「高等学校生徒通学費支援事業」について、これ増額100万円をどうされてますか。悪いことだとは思っておりません。この理由をお伺いいたします。

竹原子ども家庭班主査 高等学校生徒通学費支援事業については、令和元年度に対象を非課税世帯から課税世帯へ拡大し周知も進んだことから、令和元年度は19世帯21人、令和2年度は26世帯28人、令和3年度は現時点で39世帯41人と申請者が増加しており、令和3年度において増額補正を行っているところであります。また現時点では、新一年生がどこの高校へ進学するか不明ですが、俵山、通地区や油谷向津具地区についてはバス利用が必要となり、補助額も大きいこと、引き続き申請者の増加が見込まれることから、今年度の補正予算額より若干多く予算計上しているところです。

江原委員 同ページ、同款同項同目、説明コード190、新規の事業ですけれども、「子ども家庭総合支援拠点事業」について、事業費1,619万8,000円の算出根拠をお伺いします。

榎本子ども家庭班長 内訳としては、専門職員の人件費、これを2名ほど予定をしております。これが1,115万4,000円。相談員報酬等が、これは会計年度任用職員2名分を予定しております、これが483万4,000円。11月が児童虐待防止推進月間でございますので、そのイベントの委託料として14万5,000円。需用費、消耗品等ですが、これが5万4,000円。相談員の県の協議会というのがありまして、そちらの負担金の1万1,000円が内訳となります。専門職員の人件費については、職員人件費のほうに計上しております。

江原委員 次に継続的なソーシャルワーカーとは具体的にどのようなものかお伺いいたします。

榎本子ども家庭班長 近年、貧困や保護者の病気、子どもの障害、再婚家庭、ステップファミリーですね、再婚家庭等の様々な事情が絡み合った家庭が増えている中、子どもの健やかな成長、発達、自立のためには子どもに対する支援だけではなく、保護者ごと支える支援が必要であり、従来の子育てや家庭の悩み等の子ども家庭相談に加え、在宅支援を中心に地域にある、その家庭に必要なサービスへつなぐ、ソーシャルワークが必要となります。ただ必要なサービスにつなげばそれで終了というわけではありまして、例えば障害のある子どもについては、障害児の相談支援機関へつなぐだけではなく、子ども、保護者

の状況に変化があれば支援関係機関が集まり、ケース会議を開き、今後の支援方法について検討していきます。また、子どもが18歳を迎えた際には、児童から障害者への制度移行も必要となることから、年齢による切れ目がないようつないでいくこととなります。他に、精神的な病気をお持ちの保護者の場合、状態が落ち着いている時や不安定な時があります。状態が落ち着いていれば、見守り程度となりますが、状態が不安定な場合は集中的な支援が必要となり、関係機関が集まり、支援方法を検討し、どう支援していくかというように、継続的な関わりを持つこととなります。

江原委員 それでは専門職員及び相談員は今何名ぐらいの配置を考えておられますか、お伺いいたします。

榎本子ども家庭班長 専門職員は2名を予定しております。相談員は、家庭児童相談員1名、母子父子自立支援員1名の計4人体制を予定しております。

江原委員 分かりました。それでは、この事業は子育てにおける相談或いは支援体制を強化して、安心して子どもを育てる環境を整えることが目的で非常に大事なものであろうというふうに思います。この職員の配置、どの程度の支援をですね、考えておられるのか、そして、将来的にどのような効果をねらっておられるのか、お伺いいたします。

榎本子ども家庭班長 先ほども申し上げました通り、近年様々な事情が絡み合った家庭が増えております。相談内容によっては、子どもだけではなく、親、祖父母まで及ぶ家庭の事情が絡み合った複雑化、複合化したケースもあり、子どもに対する支援だけではなく保護者ごと支える支援が必要となります。そのためにも、子ども、障害、高齢、DV、生活困窮等関係する機関と協力し、連携して支援を実施していく必要があることから、その関係機関との連絡調整を担うコーディネーターの配置が不可欠となります。このコーディネーターは、従来の子育てや家庭の悩み等の子ども家庭相談に加え、在宅支援を中心に、地域にあるその家庭に必要なサービスへつなぐ等のソーシャルワーク業務を行うことから、子ども支援のサービスだけではなく、障害、高齢などの福祉サービスにも知識を有しておくことが求められます。この専門知識を持った職員を配置することで、他機関と協働して問題の解決に向かうことを目指しております。

ひさなが委員 今ご答弁いただいた中で、専門職員であったり、ソーシャルワーカーの役割というのは非常に重要なものだと思うんですけども、専門職員の確保についての目途等はわかっているのでしょうかお伺いいたします。

榎本こども家庭班長 専門職員については、正職員の配置を予定しており、相談については、これまで相談事業で雇用しております家庭児童相談員1名、母子・父子自立支援員1名の配置を予定しております。

田中委員 今言われましたように、この場合非常に複雑な事例もたくさん出て

いるんだと思うんですが、結局お聞きしたいのは、教育現場とのその情報共有であったり、教育現場への周知というのはどういう形になるんでしょうか。

榎本こども家庭班長 ただいま、今もなんですが、要保護児童対策地域協議会というのがありまして、その中に教育委員会のほうも参加していらっしゃいます。その実務を担う者が2か月に1回、実務者会議を開催しておりまして、要保護児童対策地域協議会で支援が必要な子どもの状況について管理、今どうなっているのかというのを継続して管理しているんですが、その中で教育委員会の方も出席していただいておりますので、その関係するケースについては、そこで情報共有なり、この事業について共通理解を図っていくように、今考えております。

中平委員 同ページ、同款、同項、同目、説明コード200「つながりの場づくり支援事業」、説明資料11ページでございます。この事業は、昨年度、令和3年6月補正予算の新型コロナウイルス感染症に伴う子どもの見守り強化事業の令和4年度版と考えているのか。昨年度は、国の補助金が100%でありましたが、今年度の金額の出所とか、財源等もお伺いいたします。

平岡子育て支援課長 子どもの見守り強化事業につきましては、長期化するコロナ禍による子どもの見守り機会が減少し、児童虐待のリスクは高まっていることから、子どもの見守りを強化する児童虐待防止対策を目的に、今年度実施しているところでございます。この児童虐待防止対策としての見守り強化については、新年度において、ただ今説明申し上げました子ども家庭総合支援拠点事業において対応することとしておりまして、本市の子どもの貧困対策に力を入れるため、市内で貧困対策を重点的に活動されている民間団体を支援するために、令和4年度予算で新たに事業化するものでございます。また、この事業は支援の必要な子どもを適切な機関につなげるという目的もあることから、今年度の子どもの見守り強化事業と同様の役割を果たしていくものと考えております。見守り強化事業と事業費の金額等についてでございますが、月に1回程度、子ども食堂やフードパントリーなど、子どもの居場所づくりを実施する経費の補助としていくこと、それから、この事業は国の補助、地域子どもの未来応援交付金という補助金になりますが、この交付金の事業の上限額が1事業125万円ということから、その上限内での予算額としたものでございます。

中平委員 この事業の受入団体は、昨年度の6月補正のときとは異なるのかをお伺いいたします。

平岡子育て支援課長 受入団体は、令和3年6月補正時と同じ団体を予定しております。

江原委員 同ページ、同款、同項、同目、説明コード205、新規の「保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業」についてお尋ねいたします。この事業は、

令和 3 年度 3 月補正時の同事業の継続と考えているのか、まずお伺いいたします。

窪田保育班長 令和 3 年度補正予算の同事業の継続と考えてよいのかというご質問ですが、お見込みのとおり、同事業の継続となります。

江原委員 それでは、この事業の算出根拠をお伺いします。

窪田保育班長 算出根拠ですが、補助額の算定は国の定める令和 3 年度保育士処遇改善臨時特例交付金交付要綱に掲げる補助基準額に、令和 3 年度の年齢別利用児童数の平均と、事業実施月数を乗じて出た金額となります。

中平委員 同ページ、同款、同項、同目、説明コード 600「その他事業」について、事業費を 539 万 1,000 円増額された理由は、新子ども・子育て支援事業計画策定事業 390 万円のためだと思われそうですが、算出根拠をお願いいたします。

平岡子育て支援課長 第 2 期長門市子ども・子育て支援事業計画について、全国的な動向、専門的な知見から助言を得ながら、計画の中間見直し業務を実施するもので、全額 390 万円の委託料、全額委託料となっておりまして、研究員手当、調査研究費、資料作成費、管理費、発送管理費、印刷製本費、その合計をした金額ということになっております。

中平委員 計画策定業務とは、具体的にお伺いいたします。

平岡子育て支援課長 第 2 期長門市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し業務を実施するもので、教育保育事業の需要量の見込みと、確保方策について見直しを行います。また、子どもの貧困等の事業計画を追加策定する予定でございます。

ひさなが委員 今、計画策定業務の中で、あわせて子どもの貧困等の事業計画を追加策定するという話がありましたが、そのほかにも令和 4 年度に新規に上がっている事業等がありますけれども、そういった事業等もあわせて、この考え方であって、内容等をこの計画の中に追加されていくものなののでしょうか、お伺いいたします。

平岡子育て支援課長 現在の計画で、様々な事業を掲載しておりますけれども、例えば、今年度実施しております医療的ケア児でありますとか、そういった事業につきましてはまだ掲載のほうはされておきませんので、その辺も含めまして、計画内容に新たな事業等加えていきたいというふうに考えております。

江原委員 同ページ、同款、同項、同目、説明コード 900「児童福祉総務費」についてお尋ねします。前年度予算より 647 万 9,000 円減額となっておりますが、その理由をお伺いします。

窪田保育班長 児童養護施設建設費の償還金助成が令和 3 年度で終了したことに伴う減額が 245 万 5,000 円となります。また、放課後児童クラブの管理システム導入に伴う委託料 379 万円が令和 3 年度のみとなりますので、この 2 つが

減額の大きな要因であります。

江原委員 予算書 124 ページから 125 ページ、3 款「民生費」、2 項「児童福祉費」、2 目「児童措置費」、説明コード 050「保育施設等感染症予防対策事業」について、1 目「児童福祉総務費」の 123 ページ、説明コード 180 に同じ事業がありますが、その違いをお伺いいたします。

窪田保育班長 児童措置費の保育施設等感染症予防対策事業は、みすゞ保育園が実施する延長保育事業に対する感染症対策事業費で、児童福祉総務費の保育施設等感染症予防対策事業は、公立の子育て支援センターや児童クラブ、私立保育園や私立認定子ども園等の各種委託事業に対して、子育て支援拠点事業、一時預かり事業、私立保育所、ファミサポ、病児保育になりますが、それに対する感染症対策事業費となります。

中平委員 予算書 124 ページから 125 ページ、3 款「民生費」、2 項「児童福祉費」、3 目「母子福祉費」、説明コード 015「ひとり親家庭対策総合支援事業」についてお伺いします。事業費が前年度より 245 万 9,000 円減額された理由をお伺いいたします。

榎本こども家庭班長 令和 3 年度当初予算より 245 万 9,000 円減額となっておりますのは、このひとり親家庭対策総合支援事業の中の高等職業訓練促進給付金において、支給予定者が令和 3 年度よりも少ない予定であることから減額となったものです。令和 3 年度当初予算時の見込みは、支給対象者を新規 1 名、継続支給 7 名の計 8 名分の支給を見込んでおりましたが、今年度は新規対象者がいなかったこと、継続支給者においては、婚姻により支給要件であるひとり親ではなくなった方が 1 名、准看護学校から看護師を目指し高卒へ進む予定の方が 2 名おられましたが、ちょっと看護学校の試験を受けられたんですが、その試験に受からなかったことにより、準看で終了された方が 2 名おられました。そのことから、実際は対象者が 4 名となり、支給額も少なくなったことから今年度減額補正をしております。令和 4 年度においては、継続支給の方が 3 名、新規見込みの方を 3 名の計 6 名を見込んでおり、この予算額としております。

江原委員 それでは次に、予算書 126 ページから 127 ページ、3 款「民生費」、2 項「児童福祉費」、4 目「保育園費」、説明コード 015「公立保育園運営費」、予算説明資料 12 ページ。新規の公立保育園業務 ICT 化推進事業についてお尋ねをします。この事業の算出根拠をお伺いします。

窪田保育班長 各保育園、6 園の環境整備として Wi-Fi 工事 446 万 7,000 円、インターネット回線敷設工事を 11 万 9,000 円、インターネット回線利用料として 12 万 9,000 円を計上しています。また、保育業務支援システム関係については、導入初期費用の委託料として 363 万 9,000 円、システム利用料を 71 万 9,000 円、システム用端末等備品購入費に 512 万 4,000 円。その他消耗品費として 35

万円を計上しております。

江原委員 次に、事業費の細節を少し細かくご説明をお願いいたします。

窪田保育班長 事業費の細節ですが、まず需用費の消耗品の中から 35 万円、役務費の通信運搬費の中から 12 万 9,000 円、委託料のシステム等導入更新委託料の 363 万 9,000 円、使用料及び賃借料のシステム使用料の中から 71 万 9,000 円、工事請負費の施設整備工事で 458 万 6,000 円。備品購入費、保育園用備品の中から 512 万 4,000 円。以上が公立保育園業務効率化推進事業の予算となります。

江原委員 次に、保育園の現場において、「保育の質の向上に繋がる」とありますが、具体的にお伺いいたします。

窪田保育班長 保育業務支援システムを導入することによって、保育士等の業務負担の軽減を図り、保育士が働きやすい環境を整備することにより、子どもたちと向き合うための時間や心理的なゆとりを増やすことを目指しています。

ひさなが委員 今、保育の質の向上についてご答弁をいただきましたが、確かに保育の質の向上、保育士さんに時間や心理的なゆとりを増やすというのはすごく大事なと思うんですけども、実際に今もう現場ではすごく忙しいというお話を聞いておりますし、こういった新しいシステムを入れることによりましてしっかり活用できるような研修というか、そういった時間をしっかり確保して上手に使っていくことが可能なのか、そういった工夫や取り組み等ありましたらお伺いいたします。

窪田保育班長 システムの導入についてですけども、保育士に対しまして現在もう 2 回の説明会を行っております。内 1 回につきましては、業者から実際にタブレットを持ってきていただいて、実際に触って研修形式で説明会を行っております。いろいろなシステムがございますので、いろいろなものを保育士に見てもらって、より良い支援システム導入事業の研修を進めてまいりたいと思います。

中平委員 私から最後の質問になります。予算書 124 ページ、125 ページ、3 款「民生費」、2 項「児童福祉費」、2 目「児童措置費」、説明コード 070「ハローベビー応援給付金事業」、予算説明資料は 12 ページでございます。この事業費 2,000 万円の算出根拠をお伺いいたします。

平岡子育て支援課長 支給額としましては、第 1 子、第 2 子を 5 万円、第 3 子 50 万円、第 4 子以降を 100 万円としておりますことから、第 1 子を 50 人×5 万円の 250 万円、第 2 子も同じく 50 人×5 万円で 250 万円、第 3 子につきましては 20 人×50 万円の 1,000 万。それから第 4 子以降につきましては、5 人×100 人というところで 500 万円と見込んでおりまして、計 2,000 万円を当初予算額として計上しているところでございます。

中平委員 この事業の、何て言うんですか、支払いではないけど受け取れる資

格として、子ども、赤ちゃんですよ。赤ちゃんの状態です。連れてきて移住された方は対象になるのかをお伺いいたします。

平岡子育て支援課長 この事業の対象となります方につきましては、出生時から本市に住民票がある子を対象としているため、すでに市外で生まれた子どもさんを連れて移住された方は対象となりません。本市で移住後出産され、出生した子どもの住所が本市にあれば対象ということになります。

ひさなが委員 1子、2子、それから3子、4子、1子、2子是一緒ですけれども、3子と4子で金額の差がございしますが、こういったところを参考にされてこの金額を設定されたのでしょうか。お伺いいたします。

平岡子育て支援課長 支給額の根拠につきましてですが、本給付金につきましては、第3子以降の出産に重点を置いたものでございます。今年度実施しました市内の中学生以下の子どもを持つ保護者のアンケートでも、現在子どもを多く持ちたいというご家庭も多く出ているところでございます。その中で市内の子育て世帯の8割強が子ども2人まで世帯であることを踏まえ、第3子以降に重点を置いたというところでございますが、第1子、2子につきましては出産の祝い金としまして、第3子以降につきましては、出産を奨励する意味合いとしまして金額のほうを設定しておるところでございます。金額につきましては、全国的に同様の給付金を支給している市町村もありますので、そのあたりを参考とさせていただくとともに、子育て世帯、長門市を選んでいただく、様々なインパクトのある一つの起爆剤としての設定という意味合いもでございます。

ひさなが委員 こちらの支給についてはすべて一括でしょうか。それとも分割部分があるのでしょうか。お伺いいたします。

平岡子育て支援課長 一括での支給を考えております。

ひさなが委員 事前にお伺いしたときは大分県豊後高田市を参考にされたということでの資料もいただきましたが、大分県豊後高田市は分割をとられています。ほかの市でも分割をとられているところがあると思いますけれども、一括で支払うことにされた理由についてお伺いいたします。

平岡子育て課長 まず一括での支給ということになります。やはり保護者の方、金額面から言いますと、やはり使い勝手といいますか、今の子育てに使う、そういった使途、選択肢は増えるというふうに考えております。それから、先ほど申し上げましたが、子育て世帯のインパクトのあると言いますか、1つの起爆剤として、長門市へしっかり目を向けていただきたい、そういった意味合いからも一括での支給、そういうところでございます。そういった形で設定をさせていただきました。

ひさなが委員 一括でいただくという部分は、インパクトは確かにあるのかもしれないと思いますけれども、早川議員が先日一般質問されて、お金がかか

るタイミングというのがやっぱり子どもが成長していく中であると思うんですけど、そういったことも加味をされて一括で給付をされたということなんだと思います。続きまして、財源について、「その他」となっていますがどのようなものでしょうか。お伺いいたします。

平岡子育て支援課長 地域活性化基金を活用させていただいております。

ひさなが委員 すいません、先ほどの大分県の豊後高田市でもそうですが、こういった事業をする中でふるさと納税であったり、クラウドファンディングであったり、寄付型のものでもお金、基金を作ってそこから出ていくという考え方も他市ではされているところがあるみたいなんですけれども、この地域活性化基金を充てられる理由をお伺いいたします。

高橋財政課長 基金の関係でございますので、財政課のほうで答えさせていただきます。先ほども少し触れておりますけれども、地域活性化基金の活用の方針としまして、まず合併特例債がある段階では適債性のないハード事業を優先的ということと、もう 1 つは産業振興や子育て支援を中心としたソフト事業ということでございまして、ハローベビーにつきましては子育て支援を目指すソフト事業という観点から財政課として当基金の充当をしておるところでございます。

ひさなが委員 こういった事業、一度始めますとなかなか、じゃあ来年度からはやめますというのは難しい事業だなというふうに考えておりますが、地域活性化基金は令和 8 年度まで一応使うように計画をされていると。そのあとがあれば令和 9 年度以降もというお話が先ほどあったと思いますけれども、その活性化基金が尽きたとき、やっぱり一般財源を投入していくことになったりするのかなと思うと、今後の見通しはどれぐらいの効果を見込んで続けていくのか、また事業の中身をどう精査していくのか、その点をお伺いしたいのと、その上で KPI と、ここまでいけばこの事業は成功しただろうというところの具体的な指標等が現段階ありましたら教えてください。

光永健康福祉部長 今回の子育て支援の施策、このハローベビー給付金を含めて様々な子育て支援の事業を取り組んでおります。これは 1 つには、現在長門市が策定しております、まち・ひと・しごと創生総合戦略、この中でひとを育むという基本目標 3 の中で、大きな目標として、現在 2030 年までに希望出生率 1.9、これを達成するため、2024 年までに合計特殊出生率を 1.65 に向上させるという大きな目標がございます。これらをいろんな様々な施策を含めてこのハローベビーも 1 つの事業の一応ここに担うという位置付けで取り組んでいくものでございます。従いまして、このハローベビー給付金のみを取って KPI を設定するとかいう形ではなく、総合的に判断をして進めていこうと考えているところでございます。

ひさなが委員 最後に 1 点だけ、今合計特殊出生率の話が出ましたが、これは毎年出されて効果を測定していくものなのか、それとも定期的に数年間の縛りで行っていくものがお伺いして最後にしたいと思います。

平岡子育て支援課長 毎年秋頃に各年の数値を出すようになっております。

綾城委員 ちょっと何点かお尋ねします。岩藤議員が本会議で市長へこの事業について質疑をされました。この答弁と基礎調査されていて、それを読んでいて、大体転入と子育て支援の経済的負担、そして出生率の向上と。出生率です。というところが、特にこの中での出生率、少子化対策。というところを主にされているというところがこの事業の本当の目的かなというふうに思っているんです。ずばり聞きますが、私いろいろこの事業が出てきて、いろいろ聞いてみました。そういう、そうですね、30 代とかの世代の方たちに。例えば 3 子で 50 万円、4 子で 100 万円。ぶっちゃけ、これで子どもを産みますかと。そしたら産みませんと。簡単に言うのですね。それはもともと産む予定のあった人はそれはあるにこしたことはないと思います。だけど、それはそうならないだろうという意見のほうที่ผม聞いたときに多かった。まず 1 点、政策効果が出生率の向上というのがこれは大きなテーマになってくるんだと思うんですけど、政策効果があると思いますか。お尋ねします。

平岡子育て支援課長 本市の子育て政策につきましては、子育て世帯に選ばれるまちを目指して子育て支援周知に努めているところでありまして、子育て世帯の方に 1 人でも、長門市を選んでいただく、そして 1 人でも多く子宝を授かっていただいて、少子化に歯止めをかけたいと思っておるところでございます。この給付金でございますが、お子さんの誕生を祝うとともに、子育ての経済的支援というところでございますが、子育て世帯に長門市を選んでいただくという視点では、先ほど申しましたがインパクトのある一つの起爆剤になってもらえればというところもでございます。それで長門市に子育て世帯の目を向けてもらう、注目してもらうということも大変重要ではないかと考えております。これに合わせまして、結婚から妊娠、出産、子育て、一連の子育て支援策を通して長門市の子育て環境を子育て世帯にどう判断していただけるかというところだと思います。これで、既存の事業、また、新規拡充の事業を加え、各種の事業の充実を図ることで子育て世帯の選ばれるまちを実現していきたい、その結果として人口減少であるとか少子化対策に繋がるという、そういったことに効果が出るのではないかとというふうに考えております。

綾城委員 で、政治家であるなら、政治家になったときに一度は誰もがこのことを頭で考えるんじゃないかなという政策でもあるのかなと思います。たとえば少子化となってきた、なかなか解決しないっていうときに、じゃあこれぐらいの、たとえば 3 子、4 子はだいたいこれくらいお金がかかるから、これくら

いのお金を出すから何とかとかいうね。だけど、先ほど課長も言われましたように、私これ子育て支援じゃないと思うんですね。少子化対策だと思います。今子育て支援課さんが予算を計上されています。これは子育て支援。でも私が聞いている限りずっとやっぱり市長の話も聞いている、今そうやってお話も聞く、これは少子化対策であって子育て支援ではないというふう私は思うんです。子育て支援であるならばほかのやり方があるはずだし、少子化対策であるならば、また課も違うし、またちょっと違うことも考えていかなきゃいけないのかなと思っています。ちょっと私 1 人がしゃべってもいけないので、何点か聞きたいと思います。先ほどひさなが委員が触れられていましたけど、早川議員が、たとえばその年齢に応じて、節目節目でたとえば 10 万円かかるよとか、中学校に上がるときに 9 万円かかりますとか 10 万円かかりますとかって一般質問されました。そういったところに、節目節目に、たとえば進級するとき 10 万円、例えば進級お祝金 10 万円とかそういったことは考えられたんですか。

平岡子育て支援課長 給付金につきましては、一括または分割につきましてはどちらにするかというところは検討をさせていただきました。

綾城委員 それでインパクトがあるほうを選んだということですね。分かりました。それとですね——ちょっといろいろ聞きたいことがあるんですけど、市民の方に聞いてですね、ちょっと市民の方の声をちょっと一つご紹介させていただきたいんです。それでどういうふうに思われるか。すいません、私何点かあるので。

中平委員 すいません、ひさなが委員が言われたかもしれませんが、この給付金に対する課税というのはあるんでしょうか。ある場合はお伺いいたします。

平岡子育て支援課長 この給付金につきましては、一時所得の対象になります。ただし 50 万円の特別控除があり、控除後の金額の 2 分の 1 が課税所得となります。それで言いますと、第 4 子以降の場合でしたら 100 万円から 50 万円控除後、その 2 分の 1 の 25 万円が課税対象ということになります。

田中委員 すいません、今 50 万円の特別控除額というのはどういった特別控除、何か名前がついていたりしますでしょうか。市が決めた特別控除なんですか。法律的にあるんでしょうか。

平岡子育て支援課長 これは所得税ですので国のほうで決まっております。

田中委員 一つだけ確認させていただきたいんですけど、先ほど言われましたアンケートをもとにして、できれば子どもを産みたいというふうについていうふうにおっしゃったんですけども、じゃあ金銭的な支援があつたらばいいなという声はどこからか拾われていらっしゃるんでしょうか。そこを確認させてください。

平岡子育て支援課長 このたびのアンケートで、現在よりお子さんを多く持ち

たいと言われた方は 146 人いらっしゃいまして、その方々から集めました具体的な意見の中に、出ました意見の中では 3 分の 1 程度、そういった経済的支援が欲しいとそういった意見がございました。

林委員 いろいろこの問題は、その価値感というか、状況によってものの見方という考え方というのは様々あるし、少子化対策、出生率の向上、定住促進とか移住とか、いろいろあると思うんですよ。では、ベストな選択はないにしても、よりベターの選択っていうのを執行部が考えられて立案されて、予算化された。そこは一定の理解はするんだけど、これは例えば、これは目的が 2 つというか、転入者の増加というところなんですよ。このエビデンスというのはどこにあるんですか。こういう政策を行えば、転入者が増加するという何か根拠か何かお持ちなんですか。それとも、そういう政策をやっているところが、明らかに、劇的に、要するに転入者が増加したとか、そういうエビデンスというのはお持ちなんですか。

平岡子育て支援課長 この度、給付金を検討する中で、全国的に今そういう子育て支援策、手厚くしている市町村におきましては、合計特殊出生率とか、そういった上がっている例もございました。そういった意味合いで子育て支援、そういった形で同様な給付金であるとか、そういった形での政策のほうを検討をしていったというところでございます。

林委員 今課長がおっしゃったのは、こういう政策をやって、わずかではあるが出生率が上がったというのではなくて、私が聞いているのは、ここの目的に転入者の増加と書いてるから、こういう政策をしたら転入者が増えたとかっていうようなエビデンスはあるのかと言っているんです。全国的に。そういうのを参考にして、つまり政策をするときには、目的がいるわけです。目的に沿った効果を当然期待する。当然これは、転入者が増加するっていうことは企画政策課が持っていた、例えば定住促進対策事業とかいろんな政策と絡めて、ここのそれでこれがあるよということで、ここの政策目的である移住者の増加になるんだけど、そういうお話っていうのは内部でどういうふうにされているんですか。

光永健康福祉部長 この事業も含めて、庁内で検討チームをつくっております。結婚・子育て対策チーム、そちらのほうを企画が中心となって、関連する部署が集まって協議をさせていただきました。その中の一つとして、この事業もつくり上げております。そして、こちらが子育てのほうの予算が上がってますが、大きく見れば、この事業自体は企画の人口定住という側面もあります。ただ、こちらの子育てという事業の側面が全くないわけでもない中で、それぞれ部署に分けてちょっと事業化を落とし込んだところでございます。ですから、この事業自体は、一つには結婚・子育て対策チームの予算化という立ち位置で見て

いただければと思います。その中で、先ほど言ったいろんなエビデンス、そういうのはちょっと詳しくどこまで協議されたかは分かりませんが、そういうの含めて検討して事業化したものだと思っております。

林委員 そのために政策調整監というポストがあると思うんですよ。各課を網羅して。それで私は、一括で特に第3子、第4子、つまり多子世帯の支援、この第1子、第2子については5万円と、これの出産祝いの意味合いがあるのかどうか、第1子、第2子の場合は。今、いろんな健康保険に加入している人というのは、出産育児手当金というのがあるじゃないですか。それは42万円ありますよね。これとプラスこの5万円とか、いろいろ今全国的に統一された制度とともに独自にこの1子、2子には5万円ずつ出産祝い金だと、ニュアンス的に。3子、4子については多子世帯の支援だということですね、端的に言えば。この3子、4子について、この50万円なり、100万円を支給するっていうことが、それはもらえればそれはいいに決まっていますし、ただ、本当に多世帯支援の中で、私はそこの政策的な意思統一というのはどこまで行ったのかっていうのがちょっとわからないんですけど、今現在、3子とか、4子以上の多子世帯にもっと効果的な支援を行うとかですね。これから生まれる人じゃなくて、今経済的な苦境に立たされている多子世帯に対して何らかの支援、特にコロナ禍もあって非常に厳しい中で、こういうところには目を向けなかったのか。つまり、これから生まれてくる3子、4子に対してではなくて、今子育て真っ最中の多子世帯に対する支援ということのほうが、私は今の長門市政が目指す方向に合致してるというふうに私自身は理解してるんだけど、そのあたりの政策立案の過程で、そういうご議論というのがございましたか。

光永健康福祉部長 先ほどの政策立案の対策チームで、私も何度かオブザーバーで参加させていただきました。そこで様々な議論等がございましたが、多岐にわたっていろんな議論もされてますが、その中でそこの比較という形で議論されたのは、私が出ている中ではなかったと思います。

林委員 はい、わかりました。部長が、そこの政策形成過程の中にいらっしやらなかった、たまにはいたんだろうけど、あまり関与された形跡がないので、これ以上私は聞きませんけれども、ただ、これは見方によっては、何かばらまきのような見方もできないこともないですよ。これ、見方によっては。私たちがこれまで決算審査等を通じて、多子世帯の支援を執行部に毎年のように求めてまいりました。私たちは、こういう政策は打ってないです。こういう提言もしてないです。むしろ、今の多子世帯に対する支援、例えば給食費の無償化であるとか、そういったほうがいいんじゃないかという提言をさせていただいております。どうもこれは、政策を見るとさっき言ったように、この転入者の増加も一つの目的としてあるから、何か非常にわかりづらいというか、見えず

らいというか、どこを目指してるんだらうという疑問があり、だから議員の中にも「これはばらまきじゃないか」と、だから総花的な、確かにインパクトありますよ。インパクトがあるんだったら、私だったら1子目で100万円あげます。1子目で。むしろ今、少子化の現況というのは子どもをつくらないというところもあるわけだから、1子目であつたらよっぽどインパクトがあるのかなとかって思ったりもするんですけども、それはさっき私がこの質問の冒頭に言ったように、それは価値感とか、物の見方とか、いろんな様々な経験とか、民意を背景にしたご意見とかを拝見して、こうやって意見をぶつけているわけですけどもね。とにかく、いずれにしてもそういった疑義があるっていうことについて、当然部長はそれは勿論、我々議員っていうのはいろんな民意を代表しているわけだから、いろんな意見があるっていうのは民主主義だから当たり前だと思うんですけど。そのあたり、このストレートに、「いや、これはいい政策だね」っていう声が出ないっていうことについて、どう思っていますか。

光永健康福祉部長 今、ハローベビー応援給付金のみを捉えて、いろいろお話をされてますが、こちらの子育てを所管する部署といたしましては、いろんなものを総合的に判断していただきたいと。いろんなところで、いろんな手を打たないと、様々な手を打たないと、やはりこの子育てをしっかりと支援することができないと。その一つの手段である捉えて、この事業を予算化したところでございます。

田中委員 一つ確認させてください。先ほど部長がおっしゃいましたチームが庁内にあるとおっしゃいましたけれども、その中に女性職員というのは参加していらっしゃいますか。

光永健康福祉部長 女性職員も参加しております。

田中委員 ちょっと安心しました。先ほど林委員が言われたように、いろんな意見があると。インパクトは1人目で100万円出したほうがあるんじゃないかと感覚ではおっしゃいました。でもこれは、私は子どもを産み育ててます。本当に1子目が一番お金がかかるんです。これ声をあげたいんですけど、2子目、3子目はお古も回せるし、ベビーベッドもあるし、だんだん親も知恵がついてきますので、これは要る要らないという選択ができていくわけで、1人目を産んだときのそのお金が出ていくっていうことへの恐怖感というのは、若い子というのはやっぱり持っています。要らないものまで買っちゃったりもします。だからこそ、やっぱり感覚だけではなくて、1子目にかかるお金、それから3子、4子というところだと、1人が産むって限らないっていうのはですね、今離婚、再婚が増えています。再婚によって、4子、5子と兄弟が一気に増えるっていう家庭も、実は私の子どもの周り、父兄の周りにもあります。そうすると一応、働いてはいて助け合うことにはなるけれど、塾に行かせられない、お金がない

とか、今現在起きてることですね。タブレットを持たされても、ほっちゃテレビに入るお金だとか、いろんな多角的に部長がおっしゃったような支援をもって助けるしかないんですが、やはり私は女性として、母親として3子目、4子目とスライド的に、上がれば上がるほどお金がいただけるというのは、ちょっと違和感を感じますけれども、そういう感覚に対してどうお考えでしょうか。

光永健康福祉部長 意見として聞かせていただきます。当然、1子、2子、3子、増えるごとにやはりそれなりの負担も、金銭的な負担も精神的な負担もいろいろかかります。特に今、子育ての中で精神的な負担というところはやっぱりかなりあるというところから、特に子育て支援課を含む福祉の総合的な部分でも、そちらの方をしっかりと見ていこうというところで、いろんな施策を進めさせていただいております。

綾城委員 要点は大体出尽くしているところですけど、2点だけ。まあいろいろ考え方はあると思うんですけど、市民の方がですね、出産っていうのは、私子ども産んだことありませんからわかりませんが、出産は女性の人生にとってとても大切なものであると。そして産む、産まないとか、まして何人目から50万とか100万とか。行政がですね、それ一方的にその価値判断すると。それはおかしいんじゃないかというようなちょっとご批判の声をいただきました。こういった声が実際出てくるんじゃないかっていうことは内部で想定されたんじゃないかと思いますけど、このあたり内部でどういうふうに協議をされて、どういう結論を出されてますか。

光永健康福祉部長 金額等を設定する際にやはりいろんなものを見て、いろんな思いの中で設定してきたものであり、そこで決めた時点で、でもそれが否定されるという前提では考えておりません。従いまして、この金額を決める段階でいろんな団体、そしてもう一つ、一方先ほど課長も申し上げた通り、インパクトという部分をどう考えるのか。そして、もう一つこの事業の中で、うちのほうが配慮したのは、出生して、もしすぐ亡くなった場合っていうことも考えられます。それを祝い金的なことで出すのはおかしいんじゃないかと。それは違う形で、どこか対応できないだろうかということも考えて制度のほうは設計させていただいております。

綾城委員 私からは最後です。もうすでにちょっと出た議論かもしれないですけど、最後にもう1点、確認だけさせてください。転入策と子育て支援策と少子化対策っていうのが混在していると。政策がはっきり見えてこない。先ほどひさなが委員の質疑にもありましたけど、KPIも設ける予定はないということで、余計でも効果の測定っていうのはこのハローベビーっていう事業は見えない。まあ私は効果はないと思っておりますけど。それ結果、最終的に何がしたかったのかわからないこともあるし、毎回決算が来ますから、その時評

価値しようがないというふうに私は思うんですけど、そういうところっていうのはどういうふうに考えてらっしゃいますか。

光永健康福祉部長 すいません。ちょっと私のほうが言葉足らずのところがありました。先ほど、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、基本目標 3 の大きい取組の中で目標数値として合計特殊出生率を設定、K P I を設定させていただいております。この中のさらに施策の 6 というところで、結婚、出産を応援する地域づくりという中で、いろんな子育て支援の取り組みも入れております。現在この中の K P I 設定は今言った事業等はしておりませんが、今後、おそらく企画のほうの審査の時でも、企画政策課のほうから話が出たと思いますが、中をまた見直すタイミングがあれば今言った事業も必要であれば K P I の設定等も検討することになるかと思います。ただ、大きい部分での特殊出生率という部分では、イコールこのハローベビー給付金が結びつくとは思っておりません。もっと幅広くいろんなものが含まれての、その目標達成だと思っております。

綾城委員 それとあと 1 点だけ。これとは別にですね、これは先ほど林委員も言われているように、4 月 1 日以降に生まれた方へ対してお祝い金というところがございますけれども、まあさっきから議論が出てます、例えば成長していく過程において節目節目にそういった例えば 10 万円の定額のお祝い金があればいいんじゃないかっていうような方等もあったと思います。そういうのっていうのは内部のほうで今後方向性をどうしていこうとかいうことはあるんですか。

光永健康福祉部長 今、この予算審議の中でいろいろ委員の皆さんからお話をいただいております。今回出生子育て対策チームで協議したのは今回限りで終わりではございません。次年度も引き続きそういう協議はしていくものと考えておりますので、その中でまた再度いろんな協議がなされるものと思っております。

上田委員 私も一言、これに関しまして。先ほど部長もおっしゃいました。このハローベビーだけでは、なかなかこの問題を片づけるのは難しいだろうと。逆に言いますと、だからこそ中途半端にもなりがちなんですよ。非常に難しいところが混在してると思うんですけども、それと先ほどひさなが委員もおっしゃったように、これを 4 年度だけの単年の施策では全くっていうか大きな成果を得られることが難しく、なぜならば、十月十日というタイムラグがあるから。これを考えると数年っていう少し中長期の考え方っていうのを根付かせていかなきゃいけないんじゃないかなろうかというふうにも思っております。発想的には先ほど林委員が言われた、第 1 子に 100 万円、もっと出せよっていう論法も世の中にはあります。はっきり言って。長門にずっと死ぬまで住んでくれば 500 万円、1,000 万円返ってくるぞっていう発想もありますからね。ただ

それをちょっと性格が疑われるような発言をするかもしれませんが、この 100 万円、50 万円を貰いにいくってというような発想になっちゃ困るなっていうところはあるんですけどね。その辺を考えながら、いろんな施策をこれからお互いに考えていきたいというふうに思っております。

光永健康福祉部長 ご意見として参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

吉津委員長 他、関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ他、ご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、子育て支援課所管全般について、ご質疑はありますか。

林委員 副市長、なんか苦虫を噛み潰したような顔でさっきずっと議論を聞いてたようなんですけれども、それはそれで私は別にいいんですよ。ただ例えば、これからこの予算が可決をされたら、もし仮定をして、今から執行に入っていくわけけれども、今の現在の経済状況を睨むとね、例えば萩市なんかは商品券と合わせて地域経済と合わせてこういった政策を推し進めようとしていたりとかですね、いろいろ様々な観点、その目的に合致してるかどうかは別にして、いろいろ相乗効果で限られた財源を有効活用する、最小の経費で最大の効果を上げるっていうのは地方自治法にも明記されてますので、そういった観点から政策の幅を広げていくっていうことも一つなければいけないと私は思っております。そういった考えっていうのは、今の段階ではない。要するに、職員が担任する事務を統括する立場に当然副市長はいらっしゃるわけだから、当然副市長査定まで上がってきた、当然そこでは協議をして、なんやこらっちゅう話になって、いろいろ議論の中で副市長もまあこれなら仕方がないっていうか、これならいいだろうということで決裁されたと思うんだけど、そのあたりちょっと聞かせていただけますか。さっきちょっと光永部長のお話だとちょっとそこが見えなかったんで、その政策過程のちょっとお話を。

大谷副市長 それでは、ご指名ですので、私からお答えを申し上げたいと思います。実はこのハローベビー、この単体事業に至るには、先ほどから出ておりますプロジェクトチーム、結婚・子育て対策プロジェクトチーム、市長も何度かいろいろとお話をしていると思いますけれども、この令和 3 年度に発足いたしました 11 のプロジェクトチームの、いの一のチームでございます。やはり答弁でも市長が申しましたように、国調人口の減少、この急減、そしてしかも出生数が 143 人から去年は 106 人、これは危機的な状況、これをぜひ議員の皆様をはじめ市民の皆様にご認識いただきたい。以前消滅可能性都市と言われ、本当に嫌な言われ方もされておりました。このことを何とか打破しなきゃいけない。そういうことで先ほどから子育て支援策とかいろいろ用語の問題はありましたけれども、市長も私も、人口減少対策と、この中に位置付けております。

この人口減少対策に手厚い支援が寄与しているということは、答弁でも申し上げましたように、他の自治体、実は私ども 1,700 の基礎自治体のこの施策についてはすべて調べ上げました。おのずと、大体のところ一緒なんですね。例えば、私どもがもうすでにやっている高校生までの医療費助成拡充、それから私どもは手を染めてはおりませんけれども、給食費の無料化、そしてこのような、私どもからすれば、財政経験の長い人間からすれば清水の舞台から飛び降りるような、こういうばら撒き。言い方は大変語弊があるかもしれませんが、ハローベビー応援給付金。それは、こういうこともしなければこの危機的な人口減少を乗り越えられないと、そういう思いからこの事業を構成したわけでございます。そして、その人口減少対策には委員おっしゃるように特効薬は全くございません。多角的に対策を講じなければならぬんです。そして、その一つ一つを検証していかなきゃいけない、確かめていく、効果を。この効果を確かめ続けることしかもう手はないんだというふうに思っています。例えば男性が育児参加すれば、第2子以降の出産につながっていくことは実証されております。そういった意識改革もしなければいけません。そして、こども家庭庁も国はつくると言っております。このこども家庭庁を中心に、国策として人口出生数が80万人、もうちょっとで切ろうかというような大変危機的な状況、これはもう国を挙げて取り組んでいるところであります。こういったところの施策とも一にして動いていかなきゃいけない。そうした中、このプロジェクトチームはアンケート結果を一つの拠り所といたしました。先ほども課長からご説明しましたように、1つには経済的支援をお願いしたい。これはアンケートの2番目にありました。先ほど綾城委員からは、そういうお声があったということは今、お聞きしましたけれども、経済的支援がほしい、何とかして欲しい。これがアンケートの2番目のご意見でした。そして、今第2子までの子がいらっしゃる方が8割いる中で、経済的支援があれば次を産みたい。第3子、第4子を産みたいという、そういうお声も多かった。こういったデータをもとに、この応援給付金の創設に至ったわけでございます。報道によれば、この近くの基礎自治体も相次いで私どもと似たような給付金を創設され、各議会で審議されております。やはりどうしても基礎自治体の考える手だてとすれば、この程度、大変ご無礼ですけれどもこのぐらいしかまだ知恵は出せない。しかしこれが一つの終着点ではないわけですので、先ほども申しましたように、多角的な対策を今後とも引き続き財源を睨みながら検討していく、ということに変わりはないことをここでお約束申し上げます。

林委員 いろいろご答弁いただきました。私はさっき言ったように政策の選択についていう中で、ありうる。全く否定しません。それも一つの選択だろうと思ってますし、ただ、さっき私が一例を出して、例えばその商品券と組み合わせる

とか、そういう政策の同じお金を使うなら政策の幅を広げたような、それはそういう執行過程の中で、そういったことは視野に入れてないのかどうかっていうのはちょっと1点、もう1回確認したい。それと、例えば子ども医療費の助成制度っていうのは47都道府県すべてやってるわけです。その制度の強弱があっても、1,700の基礎自治体、おそらくやってます。それを、知事会、それから市長会、町村会は、もう国の制度としてやれって言ってるわけですよ。子ども医療費助成制度は。自治体の制度じゃなくて、国の制度としてやりなさいと。たださっきのこういった制度っていうのは、いやもちろんいろいろなことをやってる自治体があって、うちはただその給付金っていうかこういう応援金って子育て支援の観点では少子化対策の観点とか、出生率向上の観点からこういう政策を選択したってだけなんです、令和4年度は、っていうだけの話なんで。これはおそらく、さっき綾城委員もおっしゃいましたけど、これの効果が現れるというのは、かなり一定数時間もかかるし、我々は経験でこう判断というのはなかなかできないと思うんですけれども、だからですね、さっき副市長がいみじくもおっしゃったように、本当に数ある施策の中で、これを選択したっていうことについて、私個人としてはね、ちょっといささか勇み足なような、もっとこうやり方があったんじゃないだろうかと、どっかのところで。だからもちろんその少子化、出生率の向上っていうのは、それはもうオールジャパンで考えなきゃいけない問題だし、その一例として隠岐島海士町に視察に行ったことあるんですけど、あそこも千人弱で、しかもそれでも若者を呼び込み、子育て支援をし、本当に島にね、全国からいろいろ視察に訪れたり、島留学する子どもたちがいたりとか、だからそういったいろんな施策があって、今回長門市がね、これを選択したということについては本当に、ちょっとさっき副市長ばら撒きとおっしゃいましたけど、ちょっとその感がね、残念ながら否めないってのはこの論戦というか議論を通じて、正直なところなんで、そのあたりを聞いて私質疑を終わりたいと思います。

大谷副市長 先ほど最初の方のご質問で、いわゆる経済振興策を他の自治体のように絡めることができなかったかというお話であったと思います。これについては、もちろん結婚・子育て対策プロジェクトチームですので、そこまでは思いが至らないのは致し方ないと思いますけれども、私、全体を預かる立場といたしましては、産業戦略課が関係の答弁を一般質問でさせていただいたと思いますけれども、経済界の動きに関しては、商工団体や金融機関からは今は何とか凌いでおられるというようなお声を聞いておりましたので、これをこの子育てといいますか、こちらのハローベビーなどに絡めるといいますか、そこまでは考えをしなかったというのが実態でございます。それから2点目、大変僭越なというかご無礼な言い方、下衆な言い方だったかもしれませんが、

ばら撒きと先ほどは表現して大変ご無礼を言いましたが、やはり今回選択したことについて、いろいろとご批判もあろうかとは思いますが、しかし、先ほどのアンケート結果、この 2 つがアンケートでも上位を占めたというご意見、その辺も伺いながら、そして今のこの劇的な出生数の減少、これを何とか市民の皆様にも一つの起爆剤として、市長も申しましたけど、何とかこれをご認識いただきたい。決して「産めよ増やせよ」と言っているわけではございません。しかし、この人口減少、何とかしなければ、今の長門市、これからの長門市が立ち行かないというところを、この給付金に思いを託したといえますか、私どもとしては、子どもを持ちたいという若い世代の思いに応える、その対策としてこの給付金を予算措置させていただいたところでございますので、その点は何卒ご理解をいただきたいと思います。

綾城委員 副市長に。先ほど部長に聞いてしまいましたけど、本来は副市長に聞くべきだったと思いました。先ほども部長にお聞きいたしましたけれども、市民の方の、女性の方の、出産は女性にとって人生でとても大切なものであると。お金で 50 万円とか 100 万円とか、行政が一方的にそういう価値を判断できるものではないというような、ちょっと怒りの声があったと。それは何人かではありません、お一人ではありません。こういうことってというのは、ちょっと先ほど聞いて、内部で協議があまりなかったのかなと思いましたけれども、決裁されるにあたって、副市長はそのあたりのことというのは、頭にあったのかどうか。それはどういうふうに判断されたのかというところをお聞きしたいと思います。

大谷副市長 正直に申し上げれば、私自身がそのプロジェクトチームから提言が上がってきて、そして予算査定に臨む段階で、当然先ほど部長も申し上げましたように、このプロジェクトチームには女性職員も加わっております。ある女性職員からは「これは効果がないんじゃないんですか」と。この女性職員はお子さんがいらっしゃる女性職員でございました。ですから、今委員がおっしゃるような意見は、確かに私の耳にも届いてはありました。その上で、この政策をどうするか。これはもう最終的には市長の判断ではあったんですけど、やはり目の前に、こういう 146 人から 106 人、この減少は何とかしなきゃいけないと。確かにご出産なさる女性の思い、それももちろんわかる。わかるけれども、今市長としては、自分としては、この長門市を埋没させるわけにいかない。何とか人口減少に歯止めをかけたい。そういう思いで、最終的にはこの判断をし、予算措置を決定させていただいたと、その点を是非ご理解いただきたいと存じます。

綾城委員 はい、わかりました。最後にもう 1 点、私は先ほど来、ずっと皆さんがおっしゃられてます、福祉もおっしゃられました。これは少子化対策であ

って、子育て支援策ではないと思うんです。それについて、副市長はどういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。

大谷副市長 たまたま所管課が子育て支援課ということもございますけれども、私は人口減少対策、その中の少子化対策の一環だというふうに考えております。

吉津委員長 ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。

本日の審査はこの程度にとどめ、この続きは 8 日、午前 9 時 30 分から審査を行います。本日は、これで延会します。どなたもご苦労さまでした。

— 延会 15 : 50 —